

# 明日の淡海

自然と人との共生をめざして

創立10周年記念号

Vol. 10  
2004.3.15 発行



春の湖畔

## CONTENTS —“Ohmi” in the future

淡海環境保全財団創立10周年記念対談

財団10年の軌跡を振り返り、担うべき新たな役割を探る 11

財団創立10周年記念事業 ヨシ利用シンポジウム 講演録

商いに「ヨシ」! ヨシビッグビジネスを目指して 17

**巻頭特集** 子どもたちの心に種を蒔き、地域から県下に広がる環境教育を 3

**巻頭言** 財団創立10周年に際して

淡海環境保全財団理事長 田口 宇一郎

2

**市町村 エコの輪** 木の香り漂う山家で、環境を慈しむ意識が広がる

朽木村

9

**財団創立10周年記念寄稿** 「こんな夢を見た」 ヨシを使うということ

22

**環境滋賀** 湖北レポート「新しいかたちの農業スタイルを提唱」 26 / 私の意見論評

30

地球温暖化防止活動推進センターだより 25 / 財団のひとりごと 31

ご挨拶

# 財団創立10周年に際して



財団法人淡海環境保全財団  
理事長 田口 宇一郎

## 当

財団は平成十五年度で創立十周年を迎えることとなりました。平成

五年度に県と市町村の出資によって設立されました当財団は、真に豊かな生活環境の実現をめざし、県民、事業者、行政と一体となって、環境保全に積極的に取り組んできたところでもあります。この間、平成十年には滋賀県自然保護財団、滋賀県自然保護協会を統合するとともに、平成十二年には滋賀県地球温暖化防止活動推進センターを、さらに平成十五年には滋賀グリーン購入ネットワーク事務局をそれぞれ付設し、名実ともに民間環境団体の中核として活動基盤を整備してまいりました。

ところであり、折しも昨年七月に成立した「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に象徴されるように、環境保全に関する情報提供及び体験機会の提供、並びに環境保全についての理解を深めるための教育及び学習の重要性が今、クローズアップされてきています。

こうした中で、財団におきましては、地球温暖化防止活動の推進事業をはじめ、琵琶湖における生態系や水質保全、散在性ゴミ対策を中心とした環境美化事業、循環型社会の実現をめざしてのエコライフに関する事業等の県行政と連携した事業のほか、独自の事業として、環境保全を推進するための情報発信や環境学習それに活動支援の事業、さらにヨシの活用を図るための収益事業等の諸事業を積極的に展開し、美しく住み良い湖国滋賀の創造に寄与するため、

日々努力を重ねているところであります。

この「明日の淡海」は、身近な環境問題や県内各地で取り組まれている環境保全活動を分かりやすく、そして親しみやすく読者に伝えていくとともに、環境学習のための積極的な情報提供を心がけているところでもあります。

環境問題の解決のためには、一人ひとりの心の中に環境保全に対する意識を醸成するとともに、取り組みの意欲を高めることが必要であります。

今後とも、当財団は、環境を守り、自然との共生をめざす人々の良きパートナーとして地道な活動を続けながら、環境に対する思いやりのある人を一人でも多く増やしていくために鋭意邁進してまいります。所存でありますので、引き続きご支援ご協力をよろしく願います。

# 子どもたちの心に種を蒔き、 地域から県下に広がる環境教育を



川嶋宗継氏



村上宣雄氏



井阪尚司氏

二〇〇三（平成十五）年十月一日から施行された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（二部の規定は二〇〇四（平成十六）年十月一日から施行／概要はP6に掲載）。

これを成果あるものとするために、いま私たちが果敢に取り組むべきことは何なのか。環境教育のリーダーたちに、現状における数々の課題と、これからの環境教育のあり方をお聞きした。

滋賀大学教授  
同大学教育学部附属環境教育湖沼実習センター初代センター長

全国ビオトープ・ネットワーク副会長  
滋賀県生物環境アドバイザー

信楽町立小原小学校教頭

蒲生野考現倶楽部総合プロデューサー

川嶋 宗継

村上 宣雄

井阪 尚司



## 滋賀県の環境教育は 仕切り直しの時を迎えている

はじめに滋賀県の環境教育の現状と課題ということで、特に具体的にお聞きしたいことがあります。以前から環境教育の重要性は問われているのですが、深く根づくところまでは行っていないという意見があります。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

川嶋 難しい質問ですね。端的に申しまして、滋賀県はかなり活発になされているという実感は持っております。私は大学にいますので、直接、小・中・高校と接する機会は少ないのですが、私たちが接する方々は非常に熱心ですから、特にそういった思いがあります。ただ県下のすべての学校で活発かどうかは分かりません。

村上 私は長年にわたって現場で環境教育に取り組んできましたので、その経験から申し上げます。滋賀県の場合は、教育委員会を含めて行政が先行したという経緯があります。これに対して他府県は、遅れたけれど、環境教育に熱心な方々が自ら主体となって積極的に活動してこられた。

滋賀県は、前に出て積極的に教育を試みられている方は少ないと思います。他に先駆けてスタートを切り、全国的には環境教育の先進県になりましたが、その後は全国を引っ張るような新たな取り組みがそれほど出ていないと感じます。い

ま一度、仕切り直しをしなければならぬといった状況だと思えます。ただし、ほとんどの学校で実践がなされている点は素晴らしいです。

井阪 滋賀県では一九八〇(昭和五十五年)に環境教育実践推進校という指定校制が実施され、一九八四(昭和五十九)年には「うみのこ」という船で小学校の五年生全員が体験航海をする試みも始まりました(下の写真参照)。全国初の企画でした。学校教育の中で具体的に時間を割いて、効果のある環境教育が行われたのです。このように当初は先進県でした。これからは環境教育の質を高めるとともに、社会教育にまで広げることが課題だと思えます。

仕切り直しの必要があるとお考えのようですが、何が原因なのでしょう。

村上 一九七二(昭和四十七)年にアメリカで環境教育法ができるまで、滋賀県には環境教育という言葉はありませんでした。それまでは自然保護教育、自然愛護教育といった名称でした。

とにかく、現実問題として「琵琶湖がどんどん汚れていく。なんとかしなければならぬ」ということで、県の環境室が動き出し、県教委もこれに加わった。地元の環境に対する危機意識が行政と教育の連携を促し、私たち現場の人間も立ち上がらなければならぬという実感があつた。次々に予算が投入され、環境教育のための副読本「あおい琵琶湖」(下の



実際に琵琶湖に向いて学習する、動く環境学習船「うみのこ」

写真参照)も生まれました。最初は手づくりで教材を作っていたのですが、次第にその必要がなくなる。必要な資料やデータもすぐに手に入る。こうなると、自然と受け身になってくるわけです。つまり、過保護になつてきた。このあたりにも大きな原因があると思えます。

井阪 教材が与えられ、自ら汗して作らなくてよい。自分たちで勉強してビデオを制作する必要もない。随分苦勞を重ねて企画編集された「あおい琵琶湖」は優れた教材ですが、現場では「どのように使つか」という点で、戸惑いがあった。「ゆとり教育」が推進され、年間に何十時間も自由に活かせる時代は、環境教育を積極的に行うことができたのですが、



「あおい琵琶湖」など滋賀県の環境保全を学ぶ副読本  
(滋賀県教育委員会より発行)

その後、土・日が完全に休みになると「ゆとり」がなくなつてしまったのです。川嶋 ちょっと見方を変えて、私の視点から課題点を……。日本が高度成長期を迎えた後、学校では意外なほど、環境教育は行われていません。先生にとつて自らの学習経験は非常に重要ですが、その経験がほとんどない。「自分自身が何をしたらよいのか分からない」という先生が実に多い。彼らは小・中学校を通じてほとんど環境教育を受けていない。

本格的な環境教育が始まったのは、ここ数年、せいぜい五年といったところで。他府県では、まだ行われていないところも数多くあります。そういう意味では滋賀県は「頑張っている」と言えますが、でも、その程度です。教育をする先生方に経験がない。もちろん、一部では素晴らしい取り組みが続いてはいますが、まだ広がりを感じられない。

先生は環境教育の専門家で、次代を担う指導者の育成に力を注いでおられます

ね。

川嶋 ちょうどそこに が入ります。一つの反省ですね。教員養成の学部を担っていて、これからの先生を育てて行く上で、指摘したような点が抜けていてよいのかということですね。そこで、このような課題を解消するために、即応できる組織を構築し、カリキュラムを練り上げて、独自先進の教育を試みています。成果は上がってきています。環境教育の仕方を知りて身につけた人材が少しずつですが増えていきます。これが現状です。

センターには客員研修制度があつて、二百数十名の方が登録されている。そのあたりについてもお聞かせください。

川嶋 元々は湖沼実習施設というのが母体です。琵琶湖を主対象に研究を続け、すでに四十年以上の歴史を持つ施設です。環境教育の二丁の高まりを背景に、教員養成学部として指導者を育成するためにセンターがつくられました。今年で九年目になります。

「開かれた大学」として、地域との結びつきを深め、社会に貢献するために客員研究員制度を設けました。環境保全に関心のある方々に参加していただき、私たちと一緒に環境教育に関する研究などを行っています。例えば、参加型の環境教育を展開するために「みんなで作る水環境マップ」を企画。毎年八月に多くの方々に加わっていただいて、琵琶湖周辺の河川の水を調べてマップを制作し

(左の写真参照)、学校や地域での教育に活かしていただくために提供しています。井阪先生も主要メンバーの一人です。

環境学習の原点は地域、その中核を担う学校が遊離している

村上先生は学校ヒートアップ・ネットワークでも活躍ですが、その活動の概略をお教えいただけますか。

村上 私は学校教育以外で、自然観察のできる人の養成にかなりの時間を費やしてきました。会員も二百名を越えています。ところが指導者は数多く養成できたのですが、環境保全の具体的な取り組み

にまではなかなか至らない。観察した後、自然の話をして終わってしまうのです。生き物を保全するというヒートアップの活動は他府県が先行しています。

そこで、滋賀県にもこれを普及させるために全国の関係者と話しているうちに、ネットワークが必要だということになり、立ち上げ役を担当させてもらうことになりました。今日のテーマは「環境をいかに守るか」です。これからの環境教育では、自然を保全し、再生させるための具体的な行動を基点にしなければならぬと考えています。滋賀県においても、川嶋先生が育成された指導者をはじめ、環境保全に関心を抱く各地域の人々の幅広い参加を得て、具体的な成果を上げていかなければならないのです。この仕組みをいろいろと模索しているわけですが、ヒートアップはその一つの有効な方法です。

を消していきました。どうしても開発と保全はいつも対立し、そこに摩擦が生じるわけです。これを前向きに乗り越えていくためには、しっかりとコミュニケーションの仕掛けづくりが必要であり、ヒートアップがその役割も担えると考えたのです。

ヒートアップづくりは学校だけではできません。地域の人々と一体となつて行わないとムリです。何が最良の方法で、どこをどれだけ保全するのか。行政も企業も学校も専門家も一緒に取組むことが大切です。その具体的な活動をみれば、子どもたちも「なるほど、こうやれば環境が再生されるのか」と体感できるのです。この気づきが実践的な環境教育にもなるわけです。「みんなで行う環境保全のシステム」を、川嶋先生はもう考えておられると思いますが……。

川嶋 おっしゃる通りです。一九七〇年代から世界的に多くの環境問題が起こって来たわけで、その頃から国際会議も数多く開催されました。しかし、理念だけの時代が続き、日本でも一九九一（平成三）年になって初めて、当時の文部省が環境教育指導資料を全国に配布します。その間の十五年間はどうしていたという話です。このプランクは大きいと思います。

先にも指摘したように、学校での教育もできていない。理念だけは立派なものが提示されたけれども、これを実現するための「生きた方法論」の研究がなかつ



「みんなでつくろう水環境マップ」制作のための水質分析風景

現在滋賀県には、「マザーレイク21」という大きな環境保全計画があります。しかし、これまでも琵琶湖総合開発という治水・利水にウエイトをおいた取り組みが行われてきました。一九七二（昭和四十七）年から一九九七（平成九）年までの二十五年間に約二兆円を費やして開発が進められました。その結果、生活は便利になった反面、数多くの生き物が琵琶湖から姿

た。誰もが使える教材、すぐに実行できるプログラムが必要で。優れた事例はいくつもあるのですから……。これらを共有の財産として活かしていければと思います。

井阪 どの学校も人権に関してはかなり早くから取り組んでいます。環境や福祉は連帯的課題なのに、特に学校の現場では対応が遅かったように思います。一部の学校や先生は、理科や社会や特別活動の中で時間を捻出して活動を行い、それなりの成果を積み上げてきました。先生たちの中には、地域のことをよく調べて環境学習を進めている人たちがいますが、多くの学校ではそうではありませんでした。

周囲の自然の中にどのような生物が生息していて、近くの河川はどうなっているのか。このようなことを現場の教師の多くは把握していません。そのような状態で環境教育のプログラムを組むわけですから、必然的に体験学習が中心になる。理科の要素を加えたりしながら行うのですが、一つのテーマをストーリー的に学習させることはできていません。このあたりも反省すべき点です。しっかりとしたカリキュラムに味つけするのは巧みですが、方法論を一から創り出すのはうまくはない。

村上 確かに理論が先行し、「もう環境教育はしている」といった報告書だけが残っていく。大事なことは、あくまで実践。学校の近くに川があって、それが工

## 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」概要

～【環境省ホームページ】より、本鼎談に関連する主な事項を抜粋～

### 目的（第1条）

この法律は、持続可能な社会を構築するため、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に必要な事項を定め、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

### 定義（第2条）

この法律において、環境保全の意欲の増進とは、環境保全に関する情報提供並びに環境保全に関する体験機会の提供及びその便宜の供与をいう。この法律において、環境教育とは、環境保全についての理解を深めるために行われる環境保全に関する教育及び学習をいう。

### 基本理念（第3条）

環境保全の意欲の増進、環境教育等について、自発的意思の尊重、多様な主体の参加と協力、透明性及び継続性の確保、森林、田園、公園、河川、湖沼、海岸、海洋等における自然環境を育成すること等の重要性に係る理解の深化、国土保全等の公益との調整、地域の農林水産業等との調和、地域住民の福祉の維持向上、地域における環境保全に関する文化及び歴史の継承への配慮等の理念を定める。

### 基本方針等（第7条、第8条）

国は、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針を定めるものとする。地方公共団体は、自然的社会的条件に応じた環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する方針、計画等を作成し、公表するよう努めるものとする。

### 学校教育等における環境教育に係る支援等（第9条）

国、都道府県及び市町村は、学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講じるものとし、学校教育における体験学習等の充実、教員の資質向上の措置等を講ずるよう努めるものとする。

### 職場における環境保全の意欲の増進及び環境教育（第10条）

民間団体、事業者、国及び地方公共団体は、その雇用する者の環境保全に関する知識及び技能を向上させるよう努めるものとする。

### 附則

この法律は、2003(平成15)年10月1日から施行する。ただし、人材認定等事業の登録等に係る規定は、2004(平成16)年10月1日から施行する。政府は、この法律の施行後5年を目途として、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

事によって壊れていく。そこに目をつけたいといけないのです。まだホタルが生息している場所をどのようにして守るのか、といった具体的な取り組みが県下全域で出てこないためです。行政も企業も地域も我々も、積極的に関わっていくことが大切です。これからはそのようにならないと、言葉が先行し、記録だけを写真に撮っても意味がない。それは過程に過ぎない。結果はどうだったのか。

ピオトープは単に学校の中に池を作ることではなくて、学校周辺にある地域の自然を守っていくことがテーマです。県下三百以上の学校が「我が校はこういう

取り組みをしています」「私たちは里山を守ります」「私たちは近くの川のホタルを……」「私たちはトンボを……」と手を挙げてくれれば、学校ピオトープはたちまち全県に広がります。これが学校ピオトープの目的です。

川嶋 昔は地域の中心は学校だったと思います。昔は地域を中心にしています。学校や先生を中心にしています。地域が動いていました。それが国の方針もだんだんと変化し、子どもには過酷ともいえる受験問題があり、結果的に学校が地域から遊離してきた。学校は受験に向けて勉強する場所と割り切られ、地域とがりがなくなっています。最近では学

社連携とか学社融合が話ではよく出ますが、現実問題として、学校が地域の中でどんな位置づけかというところ、明らかに遊離している部分が多いと思います。

もう一度、学校を地域の中心に据えて地域社会を考えていくと、環境教育においても素晴らしい成果が出るはず。そのためには先生が地域に出ていけないとだめですね。それができないシステムになってしまった。「学校の中で子どもを教える」というシステムをつくってしまっただけ。もう一つは地域が学校教育を支援する。これは理屈では当たり前ですが、現実的にはきわめて難しいことだと思

ます。

村上 環境学習の原点は地域ですから、まずは自分の地域が重要です。これについての認識が先生にないのは問題です。井阪先生や私たちが動き回っているのは、自然環境が壊されていくことに対する危機感で、なんとかしたいという焦りがあるからです。それが原動力です。これがなければ、どんなに予算を投入しても、人を派遣しても、たぶんうまくいかないでしょう。

私が教師になり、環境教育に取り組んで四十年近くになりますが、その間、真剣に教えてきたつもりです。しかし、生徒たちが大人になって行政や企業など各方面の第一線に立ち、母親や父親になっていますが、環境保全の大きなうねりはまだ出てこない。これには私自身がものすごく反省しています。これが六十歳を過ぎた私の実感です。だからこそ、各地域における具体的なピオトープづくりに力を入れているのです。もう実践教育しかないと感じています。

井阪 「蒲生野考現倶楽部」というNPO活動を始めた頃だと思っています。私が動いていた蒲生東小は環境教育実践推進校として、やはり足元の地域から環境を見直すことにしました。「みぞっこ探険隊」をつくり、自分たちが使った水がどのように流れて行くかを調べました。ところが、三年過ぎると次の研究がスタートする。十年後には当初の活動は忘れ去られる。仮に残っても、当初の思いは

半減してしまつ。

もう一つは学力の問題。総合的学習が始まった時には、とにかく地域に出て体験することを試みました。しかし、最近はそのようなことをして学力が養えるのか」と批判を受けます。英数国理社の実力を高めなければ、と言われる。これに反論し、体験学習で得られる学力を具体的に示し、継続していくのは非常に困難が伴います。環境教育は本来、地域のバックデータをもとに、環境プログラムを組み立て、体験や調査を通して科学的に学んでいく学習なのです。この視点を持っていないと学力に結びつかなくなる。

川嶋 知識を軽視していると思います。体験を伴わないと生きた知識が得られないと考えています。井阪先生の生徒の方がずっとほんとうの力が付いているはず。机上で学んでいるよりも、自然の中で貴重な体験を通じて知ったことの方がほんとうの知識になります。点数化するのが難しいので、客観的な数字で示すことはできません。しかし、学力を点数のみで確認することに、今、大きな危険を抱えています。

子どもに自然体験をさせてあげないと危険です。大人になって自分の判断で行動しなければならぬ時に、その判断の根拠になるのは、なんといつても体験です。聞いただけや本から得ただけの知識では確かな判断は難しい。自身の体験というものは、きわめて重要です。それを奪うのは危険です。体感の伴った経験を

できる限り数多くするべきなのです。

村上 私たちぐらいの年齢の人間は今日の非常に危機的な状況を見て、昔の状況に少しでも戻さなければと切実に思うわけです。しかし、若い人たちは比べる世界を持っていません。そこで、世代を越えて経験を受け継がれて行くことが大切。今、行政も地域も企業も環境保全の方に向かっているので、タイミング的には追い風の状況にあると思います。

井阪 先ほど連帯的な課題として福祉と環境を挙げましたが、福祉の方は誰しも高齢者になるわけで、まだ、身近な問題といえます。環境は自分が困らない限りなかなか気がつかない。上流に住んでいる人が遠い琵琶湖のことを言われてもピンと来ない。一九九〇(平成二)年に石けん運動が盛り上がりを見せましたが、その後、下火になりました。

その原因は地域のことがかつていなかったから。実感がなければ、結局、長続きはしないのです。昔はこの川で魚が掴めたということを知ると、それがきっかけになって、復元しようということになる。地域の歴史や文化を知ることがとても大切なことです。まず、そこから始めないと切れてしまうのです。世代間の交流が大事ですね。

川嶋 だから、私の言っている指導者はここにおられるということ。環境教育はとにかく積極的に行動しなければならぬ。教えること。今、いちばん大事なのは環境に関心を持つこと。問題

に気づくこと。まだそのレベルです。圧倒的に多いのは無関心層です。ほとんど環境に関心を持たない人々で地域社会が動いています。もちろん、強い危機感を持った方々は私の周りにもおられるし、講演会・勉強会にも参加し、NGOやNPO活動もしておられます。

しかし、それがなかなか広がっていない。同じく、先生でも頑張っておられる方もおられるが、圧倒的多数は関心がない。私はよく講演で「先生である前に、地域の社会人であってほしい」と言います。先生から出発してしまつと環境教育は難しい。環境に関心さえ抱いてもらえたら、必ず優れた先生になれる。ここがいちばん難しいテーマだと思います。

### 活動を多角的にサポートする 総合支援センターの構築を

今回の法律に関してはどのようにお考えでしょうか。

川嶋 少し定義が狭いように感じます。私の考える環境教育とはかなり異なるように思います。五年後に見直すわけですから、それまでに県民レベル、学校の先生レベルで、さらに議論を重ねていただきたい。これが、ほんとうに手づくりで、納得できるものを生み出すポイントになると考えています。滋賀県もこれから条例をつくり、基本計画をつくるのが議員立法で進んでいますので、大いに議論していただきたい。



また、学校教育の現場に下るす時に、支援体制をしっかりと構築しておかなければなりません。先生方や教育そのものをサポートするシステムをつくっておかないと大変だと思っています。例えば、地域の人材を活用できるシステムです。現場の先生方が気軽に相談でき、環境教

育の年度計画などの作成支援もしてくれる人材。実際に子どもたちに接することができる能力も必要だと思います。学校の先生だけですべてやれというのはムリです。

同時に先生方にもお願いしているのは「丸投げをしない」ということです。「この時間が空いていますのでよろしくお願います」では話にならない。教育の中心はあくまでも先生です。ですから、こういうことがしたいというのが明確にあつて、その手助けを私たちがするわけです。

村上 いずれにしても、環境学習支援センターをつくらなければならないと思います。こういう取り組みをしたいという先生はおられるが、それを具体的に支援するシステムがないからです。

一度にはできないので、この先五年ほどを視野に置いて、グループ単位で中間報告を出してもらいながら新たな環境教育を進めていただくのです。学校単位や地域単位で具体的な施策を出してもらい、それに県が予算と支援スタッフを付けるのです。モニタリングをしながら二年、三年と取り組みを継続進展させていけば、理想的な環境教育、環境学習が誕生するはずです。

井阪 課題は学校と地域がいかにうまく連携して行くかです。広い視野を持てるかどうか。自分のところはここまでといった「範囲」をつくと問題ですね。もう一つは各地域での教育です。地域には

学校ほど完璧なカリキュラムはないので、「まあ、できることからやりましょう」と公民館単位で動いているところが多い。そこで環境学習が法整備されましたから、効果的に進めていくためには、環境学習コーディネーターが必要です。

川嶋 みんな頑張っているが、やはり県の中でも縦割りなので横の がりを広げていかなければなりません。総合支援センターのようなものができると、かなり活性化するはずです。

村上 すべての予算が全部支援センターに投入されて、そこでマネジメントすることが大切です。

井阪 でも、最初は官が行うべきです。予算と権限があるので……。ただ、運営などには民の力が要る。良いものをつくるには、発想豊かなアイデアが必要ですから。

村上 PTAが腰を上げ、地域が立ち上がり、一緒にやって行ければベストです。川嶋 総合支援センターは数多くの優れた事例を集約できる点でも望ましい。これまでは情報の交流がない。隣の学校で素晴らしい学習が行われていても分からないケースが多いのです。これは実にもっていないことです。なんとかならなければいけないと以前から思っています。

村上 環境教育フェアの開催時に、学校の先生を集めて勉強会を開いています。が、マンネリ化しています。これも、大会場に学校の枠を外して多方面から関係者を集めて、環境教育・環境学習実践発

表会のようなものを実施すれば、必ず活気づきます。発表を聞けば「そうしているのか。うちでも採り入れよう」といった具合になります。地域の住民や生徒の保護者も出席してやれば、互いに頑張ろうということになるはずです。

井阪 どうも学校は学校のスタイルだけでやってしまつてしまいがちですね。民間レベルで「びわ湖環境学習メッセ」のようにすれば、画期的なものが生まれて来ると思います。発想の転換が必要です。

村上 環境教育を進める上で非常に重要なのはマネジメントの能力です。人間関係を上手につくる力がないとだめです。地域とともにやっていける人間性を持つ

た人でないと大きな実りを生み出すことはできません。専門家だけではなく、そのような能力を備えた地域の人々をリンクさせることがわけて大切だと考えています。

川嶋 研究者自身も教育に強い関心を持たないと、いくら研究しても環境問題は解決しない。もっと分かりやすい言葉で語るべきです。三十年間琵琶湖をテーマに取り組んでいますが、私自身も分かったことをしっかりと伝えていくことが大切だと考えています。誰もが環境教育に深い関心を抱いてほしいと願っています。

この鼎談は、二〇〇三(平成十五)年十一月二十八日、「滋賀大学教育学部 附属環境教育湖沼実習センター」で行われたものを収録いたしました。



県内の市町村での環境への取り組みを紹介していきます。

# 木の香り漂う山家で、 環境を慈しむ意識が 広がる

朽木村役場 産業建設課 本村明彦さん

「森林文化の里」を標ぼうする朽木村。豊かな自然環境を次世代へと伝えていくために、NPO団体などと協力しながらさまざまな取り組みを行っています。二〇〇二（平成十四）年には、風力発電や太陽光発電を採用した、針畑郷山村都市交流館「山帰来」がオープン。朽木村の環境活動を担う中心的な拠点として注目が集まっているよつです。

## トチノキの植樹を通して 森林資源の大切さを伝える

朽木村は、村内の約九二パーセントが森林という豊かな自然環境に恵まれています。昔から、地域の人たちは、炭焼きをしたり材木の切り出しをしたりと、山や木と深く関わりながら暮らしてきました。「環境の時代」といわれる二十一世紀を迎え、こうした資源をあらためて

見直していくために、朽木村では二〇〇一（平成十三）年に「森林文化の里」を宣言し、さまざまな啓発・広報活動に積極的に取り組んでいます。

その一つが、同年四月に針畑地域で開催した「二〇〇一年朽木村記念植樹の集い」です。朽木村では、かつてお米の代わりにながら食べられるなど、トチノキというのは非常に身近な存在でした。また、戦後の植林によってスギやヒノキの

数が増えましたが、トチノキやブナなどの広葉樹は、雨水を蓄えてミネラルを含んだきれいな水を涵養する働きを持っています。

記念植樹の集いでは、地域の人たちはもちろん、滋賀県や京都府など下流域として恩恵を受けている人たち約五百五十名に参加いただき、地元で育てたトチノキを一本ずつ植えてもらうことで、森林保全や水資源について考えてもらうきっかけづくりにもなりました。参加者からは、世代間を超えた交流が楽しめた「里山の素晴らしさを満喫できた」という嬉しい声が寄せられ、私たちのその後の活動にも大きく弾みがつきました。

## 自然との調和を目指して 針畑地域を活性化

「朽木村記念植樹の集い」を契機に、針畑の魅力を継続的に発信していくことという気運が盛り上がりました。針畑は、朽木村の最奥部、安曇川の源流に位置する山深い地域。ほかの多くの山村地域と

同じように、高齢化と過疎化の問題を抱えています。自然との調和を大切にしながら、地域活性化を目指したい。こうした思いから、針畑に魅せられて移住してきた若者たちと古くから暮らす人たち、そして周辺地域の人たちの協力によって、二〇〇二（平成十四）年十月にNPO法人「朽木針畑山人協会」が誕生しました。現在、約八〇名の会員が、大自然の中でユニークな活動を展開しています。

これまでに古道の整備や荒廃田の復元、ブナ林がはぐくんだ湧き水「清水」を使っての豆腐づくりやそば打ちなども行いました。また、京都ユースホステル協会との共催で「樵教室」を開いたり、地元の高齢者を訪ねて木の作り方を教えてもらったりしました。針畑で活躍する森林インストラクターや地元住民を迎えて、針畑の歴史文化や自然環境についてのシンポジウムも開催しました。地域社会と二人三脚で活性化に取り組むこうした姿勢は注目を集め、全国から励ましの手紙や、活動に参加したいというメールがたくさん届けられているよつです。

## 山帰来が 朽木村の環境活動の象徴に

朽木村では、針畑山人協会の活動を積極的にサポートしていくために、二〇〇二（平成十四）年四月、針畑郷山村都市交流館「山帰来（さんきらい）」を針畑





針畑郷山村都市交流館「山帰来」とその内観

の地に建設しました。山帰来 という名前には、「人々が帰ってくる場所となつてほしい」という願いが込められています。建材はすべて朽木産のスギやヒノキ。梁の部分は、周辺地域のマツを使用しています。

また、最近流行のツー・バイ・フォーではなく、木造家屋の伝統的構法である軸組構法にこだわりました。木の美しさを引き立てるのは、日本建築にほかならないと考えたからです。「山帰来」

を訪ねていただくと、どこか懐かしい木の温もりを感じて、心がほっとするでしょう。まさに朽木村の森林文化を集積した施設ではないかと思えます。

「山帰来」を建設するにあたって、朽木村の環境姿勢を県内外にアピールする施設にしたいと考えました。ちょうど、建設予定地は東西に山が開けた風通し・日当たりの良い場所だったので、風力発電と太陽光発電を採用することにしたのです。現在、風力発電を三基、太陽光発電については八十八ワットのパネルを五枚設置。施設内で使用する照明やコンセント類の約千ワット分の電力をまかなっています。

平日はあまり電力を消費しないので、余った電力はバッテリーに蓄電しておいて、日曜や祝日など人が集まる時に使うようにしています。もちろん、晴れた日や風の強い日はかりではありません。でも、大自然と向かい合い、そのリズムに合わせて私たちが暮らしていく……。



「山帰来」の風力発電施設  
(右写真は発電量掲示板)

都会生活では味わえない、ゆったりとしたスローライフを満喫するのいいものです。

「山帰来」の取り組みを皆さんに知ってもらうため、施設の入り口付近に現在の発電量を表示する掲示板を用意しています。強風が吹くのを待ちわびる人がいたり、発電量が増減するのを見て一喜一憂する人がいたり、来場者の反応はさまざまですが、こうしたことが少しでも環境問題を考えるきっかけになればと思いますね。

## 環境時代を担う 新しい木質燃料に期待

現在、「山帰来」の運営は、朽木針畑山人協会に委託しています。地域活性化活動の拠点として環境シンポジウムや展示会、会議などを開催しているほか、特産品の栃 や木工品、地元で収穫された野菜の販売、また京都大学の芦生演習林がすぐ近くにあることからその休憩所とし

て、観光客や登山者の人々に親しまれるようになってきました。

今後の私たちの取り組みですが、まず、里山での営みをキーワードにしています。薪を利用したり、炭にするといった昔の営みを振り返ることによって、二酸化炭素の排出を抑えたいと思います。木質バイオマスなどの勉強も針畑山人協会とともに進めていきたいです。

二つ目は、朽木産の地域材のPRです。山村では木材価格の低迷が問題になっていますが、市場となる都会ではシックハウス症候群など住宅環境が問題になっています。こうした両方の問題を解決すべく、「安全な木材」の販路を開拓して、需要の拡大を目指していきたいと思っています。

今、里山の美しい自然、景観を次代に伝えていこうという取り組みが全国的に行われています。私たちも朽木村の豊かな森林、清らかな針畑川のせせらぎ、そして澄んだ空気を守っていくために、これからも身近な環境活動に取り組んでいきたいと思っています。

# 財団十年の軌跡を 振り返り、 担うべき 新たな役割を探る。

県民、事業者、行政の環境保全活動の一体化と効率化を促すために一九九三（平成五）年に設立された「淡海環境保全財団」。いま、その十年に及ぶ活動の成果と課題を見つめ直し、明日への新たな役割を考える。

まず、山岡副理事長の方から財団設立の主旨、その時代背景などについてお聞かせいただけますか。

山岡 滋賀県はご承知のように琵琶湖が中心にありますので、これをベースにした県民生活が続けられてきたわけです。この世界的にも際立った湖沼、恵まれた自然環境を保全し、次世代へ受け継いでいかなければならないという積極的な気運が

高まってきたのは、戦後しばらくしてからで、以後数多くの試みが行われてきました。

その背景には、昭和三十年代に始まる日本経済の高度成長があります。これによって経済的にも、社会的にも数々の新たな要請が生まれ、開発事業が次々に琵琶湖の周辺で行われ、その結果、先人たちが長く守り続けてきた自然環境が様変わりしてきたのです。その中で公害が広がり、琵琶湖に

もさまざまな異常が発生してきます。これに対応

するための行政施策が推し進められ、新しい工夫が次第に加えられ、変化していきました。公害の防止施策を中心とした昭和三十年代から四十年代にかけての施策が、環境を保全するということをテーマにした施策へ転換していったのです。これが、さらに進んで近年に至ると、「より良い環境をつくっていこう」という施策へ変わっていくわ



財団法人淡海環境保全財団 副理事長  
山岡 完右

元・滋賀県生活環境部次長  
八田 知昭



けです。

このような流れの中で、滋賀県の琵琶湖に対する環境施策でも特に大きな条例が、平成三年度に制定されました。一つはヨシ群落の保全条例であり、もう一つはゴミの散乱防止条例です。いずれも、翌年の一九九二（平成四）年六月と七月に行われ、これに基づいて数多くの新施策を展開することになりました（下の写真参照）。この時、これらの施策や事業が非常に広範囲に及ぶために、滋賀県の関係部局はもとより市町村、事業者、県民にも広くご協力を仰がなければならぬということになり、これを具現化していくためには事業自体を一元化して統一化を図り、スケールメリットを背景に、計画的かつ効率的にする必要が生まれたのです。これが「淡海環境保全財団」設立のきっかけになりました。

当時の新聞記事を見ると、環境保全専門の環境事業財団を創設したのは、全国都道府県レベルでは初めてだということで、大きく取り上げられています。それまでは、例えば、琵琶湖の水草の刈り取りなどは、滋賀県だけでなく地域の市町村が独自にやっていました。財団が一括してやるということ、効率的な事業展開になっていくのではないかと、新聞紙上でも評価されています。時代の要請に即応して、上手に効率良くやるためには財団が必要になったということです。

次に、八田さんと環境保全との関わりについてお聞かせいただけますか。

八田 財団には創立十周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。県民、事業者、そして行政が一体となった環境保全施策が推進されるよう、いろいろな啓発事業をはじめ、財団独

自の事業を数多く実施してこられたことに、敬意を表したいと思います。私は滋賀県の職員として環境保全の仕事に初期の頃から関わりました。副理事長も述べられましたように、昭和三十年代から我が国の高度成長に伴って、工業化や都市化が急激に進み、それにつれて琵琶湖の水質汚濁をはじめとして、自然や大気、騒音、廃棄物など各分野で環境の悪化が目立ち始めました。すでに何年も前のことですが、その頃は現在もはっきりと記憶に残っています。

振り返りますと、国の環境庁の発足に伴い、滋賀県にも企画部に自然保護局が設置されまして、今日でいう環境行政、つまり自然保護と環境保全の分野での具体的な取り組みがスタートしました。私自身は農林部から新組織へ配属を命ぜられ、その後、生活環境部へと改組された後に退職したのですが、環境問題が年々深刻になっていった推移を目の当たりにし、新たな施策の数々を経験した一人です。例えば、自然保護憲章の制定、自然公園の拡大、ノーポイ運動、琵琶湖鳥獣保護区の全域化、環琵琶湖修景公園化構想、県土風景条例の作成など琵琶湖総合開発と並行して、数多くの施策が幅広く行われ始めた時でした。各組織でも新たな試みが続き、どうしても拡散的な部分がありました。やがて財団が創設されて、統合性が促進し、活動も結束していったと感じています。

### ヨシの植栽、 数多くの啓発活動…… ハード&ソフト両面で 確かな成果

一九九三（平成五）年に滋賀県と市町村によっ

て財団が設立され、一九九八（平成十）年に滋賀県自然保護財団と滋賀県自然保護協会を統合。さらに、二〇〇〇（平成十二）年に滋賀県地球温暖化防止活動推進センターを付設。

これで名実ともに、民間環境団体の中核としての活動基盤が強化されました。ちょうど創設十年を迎えて、八田さんの視点からは財団の活動にどのような感想やご意見をお持ちでしょうか。

八田 県を退職した後も、財団の賛助会員制度などの関係でお声をかけていただき、財団主催の海外エコツアールや県下で実施される勉強会にも参加させていただいて、私自身も非常に勉強になっています。

財団の仕事で印象深いのは、やはり湖岸のヨシの植栽に関わる事業です。琵琶湖総合開発事業による湖岸堤の建設で、自然に繁茂していたヨシ帯への影響が予想されました。堤の位置を内陸部へ変更しては、といった案も出ましたが、単なる道路ではなく、あくまでも堤なのでやむを得ないことでした。当時、先生方や県民の方々から「ヨシの上を通るな」といった批判が出ましたが……。その代わり、堤の建設当初からヨシの育苗が始められ、その後制定されたヨシ条例による保全と相



ヨシ群落保全のためのヨシ刈り取り作業



まっつて、ヨシ帯づくりが進められたのは嬉しいこととす。ハード面がこのヨシの植栽や異常繁殖の水草刈りとすれば、ソフトの面では県民や、関係機関、団体などに対するきめ細かな普及啓発事業だと思えます。

**山岡副理事長はどのような感想やご意見をお持ちですか。**

**山岡** 十年間の事業報告書をあらためて通読してみました。設立当初を見ると、財団では環境改善のための事業として、水草の刈り取り、ヨシ群落の保全、環境美化のための事業として湖岸の清掃(下の写真参照)。さらに、これを発展させて、刈り取った水草を有用化するということで、リサイクルや資源化も計画されていたようです。数多くの試みが果敢に行われましたが、結果的には肥料にするといった目論みはうまく行かず、実質的には環境改善のための事業などを中心に推進し、これがどんどん拡大して行きました。

それぞれの実績を具体的に見ると、例えばヨシの関係につきましては、条例の施行を受けて職員がヨシの苗作りをいろいろと研究し、挿し木苗で苗を増やして行きました。それなりの成果はあったと思いますが、滋賀県や市町村が資金を出して創った財団ですので、新たな職員を抱えようと思つと、新事業が必要になります。財団の性格上やむを得ない点はあるのですが、なんとか新事業を次々に手がけられるような工夫ができないものかと考えています。つまり、財源をどのようにして確保し、新しい研究を行うための人材を獲得するかといったことです。規模が大きくはないので、なかなか難しい。このあたりが今後の課題でもあります。

**財団の今後の活動について、八田さんは何を強く望まれますか。**

**八田** そうですね、まず、ゴミ問題でしょうか、湖边や道路沿いには一時より減ったとはいえ、未だにゴミの散乱が目につきます。この現状をみましても、やはり環境の美化の啓発を続けていたいただきたいものです。そして、家庭から排出される古紙をはじめ、紙パック、ペットボトル、ビンなどの「ゴミ処理」については、リサイクルの徹底を図るよう、啓発をお願いしたいと思います。なしら、家庭ゴミの三割までがリサイクル可能だといわれ、貴重な資源でもあるからです。

次に、子どもたちが少しでも自然の情景に目を向けてくれるよう、仕向けていただきたいことです。特に、小学校と連携して一年を通じた四季の観察を奨励し、その記録を財団でまとめていただければ、かつて編集されました滋賀県自然誌に続く資料のまとめが期待できると思います。私は鎮守の森の育ちで、小さい時から身近に四季折々の木々の姿、野鳥などの観察をしてきました。今でもツバメの初認や近くのホタルの調査をしています。子ども達の頃から少しでも自然に目を向けるよう、教えていただきたいものです。また、学校の近くの休耕田を借り上げて水を張っておけば、自然と水草類が生え、ザリガニやタニシも産まれてくるでしょうし、あわよくば、絶滅が心配されているメダカの姿が見られるかもしれません。まさに、簡易なビオトープづくりですが、助成の対象の一つにしたいです。最近、圃場整理が終わった田んぼへ、琵琶湖からナマズなどの魚が上がって産卵できるような階段式の水路が試験的に造られました。このような改良があちこちで行われ、産まれた稚魚の様子を子どもた

ちにも見せたいものです。

「日本野あそび協会」では、公園や神社の森での自然観察やモノづくりなど、自然に溶け込んだいわゆる野遊びを奨励しています。また、「大阪自然環境保全協会」では「自然・ふしぎ・発見」というテーマで、自然への興味を抱かせる知識を一般紙上で広めております。きつと、子どもや家庭向きの環境学習に大変役立っていると思います。滋賀県でもあちらこちらに、環境の学習に役立つ施設や森ができ上がっています。また、関係団体や同好会などが主催される行事が見られますが、一層の効果が上がりますよう、財団のお力添えをいただきたいものです。

### 経験と知恵を受け継ぐ仕組み 環境教育にも積極的に参画

これからの環境教育の話が出ましたが、教える人も含めて、そのあたりはどのようにお考えですか。

**山岡** 環境教育に関しては新しい法律もできて、滋賀県の方でも新たな取り組みが検討されているところ。文部科学省でも総合学習という範疇で環境学習の



琵琶湖岸の清掃作業

施策が練られています。いずれにしても、これは今後の大きな課題の一つだと思っています。

ただ、戦前生まれの世代と昭和四十年代、五十年代に生まれた人々との間には、自然認識に関して非常に大きなギャップがある。実際に現場で観たり触ったりした経験がない世代には、「昔はこうだった」といっても、当然ですが実感が無い。以前は教えるのに半時間で済んだことでも、最初から始めなければならぬので何時間もかかる。問題はここにあります。一律に押し込んでも、受け入れられないし、広がって行かない。このあたりの仕組みややり方を工夫しなければ、なかなか思う通りには進展しない。私も財団も、これらの環境教育に主体的に参画していくためにも、これらを考えなければなりません。

**教える側の立場、地域の方や高齢の方などで、具体的に取り組んでいけないかという話がよく出ます。その方法はいろいろあるかとは思いますが、いかがでしょうか。**

**八田** 私も老人クラブの一員ですが、昔はこうだったという伝承も、良い教育材料になるのではと思います。孫たちに「おじいさん・おばあさんの時代はこうだった」と野外で遊んだ様子や場所などについて話してやることは、環境学習にも役立つに違い無いと思います。地域の子ども会や自治会などとも連絡をとって行えば、一層効果が上がることでしょう。家庭の中でも語り継いでいかなければいけませんね。

**山岡** 財団でもリーダーになれる方々を養成し、登録していただいて、地域の活動に参画してもらえようにしてほしい、という要請が来ています。これにお応えするために、財団でリーダーを養成

し、ホームページで紹介しています。まだ地域的なバラつきもありますが、登録者の人数も充実させて、エリアも県下全域に拡大できればと努力しています。それぞれの地域に、環境教育をサポートできる専門的な知識や経験を持った方々をご案内できるようになればと考えています。

**こ二十年、二十年といったスパンで滋賀県の環境はいかがですか。良くなったのか、以前のままだか、あるいは悪化しているのか。実感としてのご意見をお聞かせください。**

**八田** 地域の自然環境を活かしたまちづくりが県下各地で見られるようになりました。一般家庭でも窓辺や戸口に花を飾るなど、「外向き」の飾り方が意識されるようになっていきます。ドイツやスイスでの窓辺の花々の維持管理には長い経験がものを言っているようですが、県内でも地域に見合った花飾りが定着するよう、さらなる普及活動を願いたいものです。

また、「里山」の保全ということで、田園地帯の風景や小川の生態系の維持にも関心が高まっています。一方、山林の管理についてはまだまだ手入れ不足を感じます。森林組合や審議会などでいろいろ対策を検討されているようですが、地球温暖化防止や水源の涵養、そして地域の振興のためにも、山を立派に育ててほしいと思います。作家のニルさんから鮭と森の関係が非常に深いというお話を承ったことがあります。県内でも、同様の考えでブナの植林を進めておられるところもあります。森林の整備にもさらに目を向けていただきたいです。間伐材を使って湖中に森を造ろうというお話も、ぜひ、進めてほしいものです。



### 琵琶湖を 統一フィールドにした 情報発信センターの 役割も推進

内外をご覧になって、特に注視しておられるテーマや興味深い事例は何ですか。

**山岡** 例えば、水環境に関すること。森林ボランティアなどが好きで各地へ行く機会が多いのですが、やはり琵琶湖の水の源になるのは山。しかし、人々の目は水源には向けられていない。ただ、流れて来た水がきれいとか汚いとかいった次元に止まっています。このように水一つを取り上げても、トータルな視点に欠けていることを残念に感じます。このあたりのことを、この機会に皆様に十分



理解していただきたい。二十一世紀は「水の世紀」です。水で戦争が起こるだろうと予測されています。「世界水フォーラム」も開かれて、水に対する世界の関心が高まっています。これが具体的な取り組みに がつて行くことが重要な点です。

琵琶湖と淀川との関係、琵琶湖の周りの各流域での取り組み……。『マザーレイク21計画』が進められ、県民の皆様と共同で適正に管理して行く「琵琶湖ワークシヨップ」を立ち上げるといふ動きも広まっています。すべてが水源に遡<sup>たど</sup>って行くと思います。「ここが良くなれば、全体が良くなって行く」といふふうに、大きな流れが生まれて来ることを期待しています。

**八田** 財団の主催した海外エコツアーで学んだことですが、ドイツでは公園や街角そして沿道に、空き缶やビン、紙くずなどのポイ捨てが、どこへ行っても見られませんでした。そして、容器や包装廃棄物の回収は、「緑のマーク」で知られる民間の組織が、責任を持って収集・分別し、リサイクルを行っています。

シンガポールや韓国ではポイ捨ての罰則がかなり厳しく、違反者はその場で掃除を命ぜられるとのこと。シンガポールは街路樹や花壇の手入れが行き届いた美しい街でしたが、家庭内の花鉢の受け皿にポウフラが発生しても罰せられるということ、衛生面にも気を配った情景がなされていました。

財団の事業推進にあたって、市町村をはじめ、他の団体との協力や支援といった点はいかがでしょうか？

**八田** ISO認定増や、エコを冠し金融機関の取り扱い、そして産業面にもエコ商品が出回るなど、

「さすがに『環境こだわり県』だな」という感じがしてなりません。また、自然との関わりにも、関係施設の整備とともに、内湖の復元や河畔づくりなど先進的な姿が見られ、嬉しいことです。

財団が記録を集めておられる琵琶湖の水鳥一斉調査にはコハクチョウの渡来の定着もあって、年々多くの方々が観察されるなど関心の高まりが各地で見られます。下流をはじめ他府県の方々も、水鳥の観察に参加され、同じテーマでお互いが語り合つのも、勉強ができて楽しいものですね。

**山岡** 各地域で実施されている環境学習などに、各学校の先生をはじめいろいろな方々に協力をいただいております。その活動の中で、事業に対する助成の要請も少なからずあり、私も財団でもご要望にできる限りお応えしたいとは考えております。ただ、財団としてどのようなポジションで具体的に対応すべきかが、まだ明確になっていないのが現状です。このような状況ではあります。環境保全活動をしておられる団体に対して、わずかな額ですが助成制度はすでに設けています。独自の財源があれば、もう少し規模を大きくできる上、頼りにしてもらえらる財団になれるのですが……。その点も今後の課題の一つです。

現在、財団における大きな悩みは、滋賀県の地球温暖化防止活動推進センターです。国の法律ができて、滋賀県は全国に先駆けて指定を受けているのですが、なかなか具体的な進展がない。県民の意識を高めるために、さまざまな啓発活動が行われてはいるのですが（P16下の写真参照）、これといった成果に結びついていないのです。例えば、行政が県下の家庭の中から三千世帯ほどを、「エコライフ・グリーン倶楽部」に指定し、「環境に優しい生活」推進を奨励して何年にもなりますが、

期待するほどの成果は得られていません。財団が事務局を預かっていながら、明確な実績を残せていないのが悩みです。

**八田** すべて財団に依存するのは望ましいことではありません。それは難しいことです。私自身もエコライフ・グリーン倶楽部の二期生で、不必要な電気は消すとか、できることは実践しています。でも、この活動を実際に広めて行くのには、まだまだ時間がかかると実感しています。しかし、やらなければならぬことです。財団にはこれまで同様に、地道な啓発を継続していただければと思っています。

これからのことを考えると、やはり明日を担う子どもたちが重要な対象になると思います。そし





て環境教育を推進するためにも、それぞれの活動を、ぐネットワークは不可欠ですね。

山岡 ささまざまな施設ができています。これをうまくネットワーク化できればと思いますが、相互の情報交流ができていません。淡海ネットワークセンターは、福祉やまちづくりがメインになっていますので……。私どもの財団が環境に関する最新の情報を提供できるセンター的な機能を持つようになるれば、環境保全活動の情報ネットワーク化を要望しておられる方々にお応えできるわけです、財団としての役割もさらに果たすことができ

きるようになると思います。

行政もそれぞれのセクションが活発な活動を展開しておられますが、やはり縦割りのシステムで、横の がりはまだまだ希薄です。独自に同じような試みをしておられるので、これを連携化できれば、もっと大きな成果が生み出せると感じています。琵琶湖という統一のフィールドがあるので、これをグランドステージにしてセンター的機能を持つような財団に成長できればと望んでいます。時機は来ているように感じます。

もう少しというところでしょいか。各地域でNPO活動の組織も次々に育って来ています。これも上手に組み込んだネットワークが機能すれば、滋賀県の環境保全活動は素晴らしいものになると



地球温暖化防止活動推進センターが主催する「地球温暖化防止シンポジウム」

思います。

八田 財団が発行されている「明日の淡海」を見せていただいています。さまざまな分野で真剣な取り組みがなされており感心させられます。県民の皆さんは、今一度、自然保護憲章を心して、環境こだわり県づくりに励んでいただきたいと思えます。県民の一人ひとりが資源は有限であることを十二分に認識して、危機感を抱くことが大切です。問題の解決は行政に、という時代ではありません。

個々が学び、考え、試みるのが重要です。そのために、財団には、今後とも有意義な施策を弛まずに続けていただきたいものです。ご発展を祈ります。

### 1 滋賀県自然保護憲章

滋賀県では県民の自然を守ろうとする気運が高まった中で、1972(昭和47)年に滋賀県自然保護憲章が制定された。

#### 滋賀県自然保護憲章

ひろびろとした湖とみのり豊かな平野、それらをめぐる緑の山なみ。このうるわしい湖国の自然は、われわれの生活の場としてかけがえのない財宝です。われわれ県民は、この環境を永久に保全し、正しく活用して、よりよい郷土を築くために、つぎのことを実行します。

- 一 びわ湖を美しく豊かにし、水をたいせつにします。
- 二 空気のごれを防ぎ、すみきった大空をいつまでも保ちます。
- 三 山や野に樹木と草花を植え、大地を緑でつつみます。
- 四 豊富な文化財をまもり、すぐれた歴史的風土をのこします。
- 五 いきいきと魚が泳ぎ鳥がさえずる、水と緑の楽園をつくります。

### 2 ISO

ISO(International Organization for Standardization)は、スイス・ジュネーブに本部を置く非政府組織の国際機関であり、国際連合の諮問機関。1947(昭和22)年に発足し、現在は世界138カ国以上が参加。工業製品からサービスに至るさまざまな国際規格を定めている。

ISO14001(環境マネジメントシステム規格)は、企業が「環境マネジメントシステム(EMS)」を構築することにより、環境配慮企業としての対外的な信頼感の向上と、コスト削減を実現することが可能になる国際規格。

他にISO9001(品質マネジメントシステム規格)などがある



商いに「ヨシ」!

# ヨシビッグビジネスを目指して

「びわ湖環境ビジネスメッセ2003」開催期間中の昨年十一月五日、長浜バイオ大学において、「商いに「ヨシ」! ヨシビッグビジネスを目指して」と題し、ヨシ利用シンポジウムが開催されました。琵琶湖の水環境保全に貢献し、豊かな湖国の原風景であるヨシ原を健全化していくためには冬季のヨシ刈りは欠かせません。かつては刈り取られたヨシはさまざまな用途に活用され、日常生活に溶け込み、ヨシ産業と琵琶湖の水環境保全はバランスよく共存してまいりました。しかしながら、近年の生活様式の変化や安価な輸入物の製品に押され、ヨシ産業は衰退していき、同時にヨシに対する意識も薄れ手入れも行われなくなって、ヨシ原も顧みられなくなりました。このような状況下、ヨシを現代生活の中に取り込みビジネスとして成功している方々をお招きし、その事例を紹介していただくことで「ヨシ産業の興起」と「水環境の保全にヨシが果たす役割の重要性」を、グローバルな視点で捉えることにしました。

〜ここでは同シンポジウムの一部を要約して紹介します〜

## パネルディスカッション「将来のヨシビジネスについて」

### 琵琶湖のヨシを使ったユニークなモノづくり

**西川** ヨシは、昔から家屋の屋根葺きや簾として用いられるなど、日本人の生活文化に溶け込んだ植物です。また、精神的な面においても、けがれを清める神聖な植物といわれ、神事などと深い関わり

を持ってきました。しかし、最近のライフスタイルの変化によって、ヨシの需要そのものが非常に少なくなっています。淡水環境保全財団ではヨシを利用した腐葉土づくりを行っていますが、収益という意味でその付加価値はどのようなものですか。

**田井中** 腐葉土の販売価格は、一袋五百



「びわ湖環境ビジネスメッセ2003」に展示されたヨシ葺きのログハウス。オランダのユニークで防火性に富んだニュータイプの屋根を、日本の風土に合うようアレンジした環境こだわり建築になっている（写真上はオランダのヨシ職人による建築作業風景）。



### ヨシ利用シンポジウム

## 商いに「ヨシ」! ヨシビッグビジネスを目指して

～「甦れ、琵琶湖のヨシ」キャンペーン～

2003(平成15)年11月5日 14:00～18:00  
長浜バイオ大学 大講義室

#### プログラム(敬称略)

##### 挨拶

淡水環境保全財団理事長 田口宇一郎

##### 講演

「ヨシ腐葉土の製造と販売」

淡水環境保全財団 田井中文彦

##### 講演

「ヨシ紙『レイクパピルス』の開発と販売」

伴ビアー株式会社社長 伴 一郎

##### アトラクション

「ヨシ笛演奏会」

##### 講演

「ヨーロッパにおけるヨシ葺き住宅の現状」

オランダヨシ葺き協会理事長

ヘンク・シーボルト・ホーリングス

有限会社熊谷産業常務取締役 熊谷秋雄

##### パネルディスカッション

「将来のヨシビジネスについて」

コーディネーター ヨシ博物館館長 西川嘉廣

パネリスト 伴一郎、熊谷秋雄、田井中文彦、

ヘンク・シーボルト・ホーリングス

主催：財団法人淡水環境保全財団

後援：環境省、滋賀県、地球環境関西フォーラム



熊谷 秋雄

有限会社熊谷産業常務取締役。宮城県北上町で家業の伝統的な茅葺きづくりに従事しつつ、海外にも目を向けている技術者。ヨーロッパをはじめ、世界のヨシ原・ヨシ業者を巡り、これまでの概念を打破した「デザイン性や省エネルギーに富んだ新住居用素材としての茅葺き」の可能性に挑む。また、ヨシ原の衰退を憂え、環境保全活動にも取り組んでいる。

円前後です。日本人が作ると、どうしてもコストが高くなってしまふのは仕方ありませんね。大量生産して安価に販売するのが常套手段なのですが、今のところ腐葉土に大きな需要がありませんから……。高級志向、環境志向のユーザーをターゲットにしているというのが現状です（右中段の写真参照）。

### 自分たちの利益は自分たちで守るといって危機感が大切

伴 ヨシを使った紙というのは、一度に五トンしか生産できないので、価格の面でいえば、どうしても一般紙よりも割高になりますね。しかし、印刷するとインクが馴染みやすく、柔らかく生まれるということ根強い人気があります（右下の写真「パンフレット」参照）。



琵琶湖ヨシ腐葉土

財団では、「琵琶湖に美しいヨシ原を取り戻すため」に冬季に琵琶湖全体のヨシの刈り取りを行っている。刈り取ったヨシは、古くから、ヨシ簀などに利用されていたが、財団では、菊づくりのプロが、ヨシ・カヤでつくった腐葉土を用いて好成绩を上げていることに注目。ヨシの新しい利用法としてヨシ腐葉土を製作し、財団のオリジナルブランドとして、菊・朝顔づくりの専門家を中心に販売している。ヨシ腐葉土は、透水性・通気性に優れ、根張りが良くなり、根腐れの心配もないため、菊・朝顔だけでなく、ガーデニングなどの土づくりの素材としても最適だ。

販売価格 / 1袋525円（元入れ20リットル）  
送料 / 実費（20袋以上注文の場合は県内無料）  
問い合わせ / 注文先 / 淡海環境保全財団  
滋賀県産ヨシ生産販売協同組合加盟の種苗店、  
㈱アヤハディオ各店でも取り扱っている。

西川 日本では建築基準法第二二条で、「家を建てる時には不燃材料で屋根を葺かなければならない」という規定があります。伝統保存建築以外で、茅葺き屋根が許可される条件というのはどのようなものでしょうか。

熊谷 そうですね。都市計画区域内はす

べて二二条が適用されますから、茅葺き屋根の家を新しく建てることは難しいでしょうね。十平方メートル以内の小さな建物なら適用外ですが……。マーケットが限られているので、茅葺き屋根だけではビジネスを展開していくことはできません。職人育成の問題を含めて、あらためて議論が必要だと思えます。

西川 西欧では、ヨシに化学処理や薬品処理をほどこして燃えにくくする技術が浸透していますね。ヨシを不燃処理することで、耐久性などに問題はないのですか。

ホーリングス 不燃処理をしたヨシは、通常に比べて一〇〜二〇パーセント程度しかもたないといわれています。ヨシに不燃処理をほどこすよりも、屋根そのものを法律に対応させたほうが良いのではないのでしょうか。燃えやすい材料をなぜ



討論を熱心に聴く来場者たち

当日、参加者に配布されたパンフレットの紙にも、滋賀県のヨシを使った『レイクパピルス』が使用されています。



使ってはいけないうと、「その家に住んでいる人たちの安全な暮らしを守る」というルールがあるからです。しかし、そのルールの見方をほんの少しだけ変えてみる。例えば、オランダでは、屋根が二時間以上燃えても、住宅の内部構造にダメージが及ばなければいいという考え方をしています。以前は、オランダでも燃えやすい材料は一切使えなかったのですが、私たちが組合や連盟をつくって役所に積極的に働きかけたのです。自分たちの利益は自分たちで守るといって危機感を持つことで、ビジネスチャンスが広がっていくと思えますね。



## 環境時代に対応した ブランド戦略で ヨシをアピール

**西川** 淡海環境保全財団では、ヨシの人工植栽に力を注いでいるそうですが、ビジネスとしての可能性はいかがですか。

**田井中** 私どもでは、ヨシの苗を栽培して、琵琶湖岸に植栽するという環境保全事業を推進しています（下の写真参照）。確かに、一定の雇用創出や経済効果は期待できるかもしれませんが、今のところ公共工事の範疇に限られているので、そ

### ヘンク・シーボルト ・ホーリングス

オランダヨシ葺き協会理事長。自身は職人ではないが、オランダ国内に点在していた230余のヨシ葺き業者を組織化し、職人の技術向上に取り組み。また、インターネットなどを利用してヨシを広くPRすることに努める。その結果、自然志向とも重なり、同国のヨシ業界は未曾有の好景気を迎えることとなった。その他、ヨシ関連のビッグ・プロジェクトにも数多く関わる。



環境保全のため、琵琶湖岸に植栽されたヨシ群落

れほど大きなビジネスにつながるかどうか、はつきりと分らないですね。

**西川** 伴さんは、農業についても詳しくとお聞きしましたが、農業と環境の関わりについてどのようにお考えですか。

**伴** なにわのブランド野菜を滋賀県の農家で育ててもらって、天神橋商店街で買上げるといいう取り組みを進めています。例えば、イネが育つまでに何十トンの水が必要かなど、いわゆるバーチャルウォーター（見えない水）を換算して、皆さんに環境に対する関心を高めてもらうような活動も行っていきます。

**西川** 世界遺産の白川郷などでは、囲炉裏を囲むような生活が続けられていますね。囲炉裏の煙でヨシが薫製のようになって、それで茅葺き屋根が長持ちしているのでしょうか。

**熊谷** 薫製になるといよりも、囲炉裏

によって温められた空気が屋根を早く乾燥させているのだと思います。ススキは内部がスポンジのようになっていて水を保つ性質があるのに対し、ヨシは空洞なので風が吹けばすぐに乾くんです。オランダでは屋根をヨシで密閉して作りますが、屋根に少し勾配をつければ風当たりも良くなって長持ちすると思いますね。

## 身近に埋もれている ビジネスチャンスを 掘り起こせ

**西川** これまで世界中のさまざまな文献や論文を見てきましたが、例えばイラクでは爪楊枝として使われるなど、ヨシの

### 西川 嘉廣

ヨシの生産・卸、ヨシ製品の製造・販売を手がける『葎嘉』の17代目当主。「ヨシの産地」近江八幡市円山町にて、先祖から受け継がれている美しいヨシ原の維持・管理を行い、「日本で最高品質を誇る“江州ヨシ”の中でも特に優れた品質」と評価されるヨシを産する。ヨシ博物館の館長として、ヨシの普及開発に努めるなど、TVや新聞などでも活躍している。



思いがけない用途というのは結構あるものですね。パテントはたくさん生まれています。ヨシに結びつけるためには、製品としての付加価値と大量消費の二つの要素を満たす必要があると思います。これがなかなか難しいようです。何か、あつと驚くような新しい使い道はありませんか。

**田井中** 大津市の自治会の人たちが、自分たちで刈り取ったヨシを使って松明を作り、琵琶湖畔で燃やすというイベントを行っています（左の写真参照）。モノづくりという発想だけでなく、地域特性を生かした観光ビジネスなども考えられるのではないのでしょうか。

**西川** 近江八幡市では、ヨシを使った松明まつりが国選抜の無形民俗文化財に登録されています。ヨシを観光資源として活用するという考え方は面白いですね。伴 やつぱり、ヨシを大量に食べていた方がいいですね。お好み焼きの増量剤な



琵琶湖ヨシ松明まつり





伴 一 郎

伴ビーアール株式会社社長。大阪で広告企画会社を経営するかたわら、仕事の関係でヨシに興味を持ち、それがきっかけとなりヨシの研究を始める。長年の試行錯誤の末、滋賀県のヨシを利用し、印刷性にも優れたヨシ紙『レイクパピルス』の開発に成功。その販売も手がけ、環境商品はなかなか売れないという風潮の中、大きな売り上げをあげている。

どに使ってみてはどうでしょうか。低カロリーなので、ダイエットなどにも効果的だと思います。

**西川** ヨシが食べられるというのは、ずいぶん前から知られていたようですね。ヨシを常食にしていた民族があったという記録も残っています。フード産業としての可能性は考えられるのではないのでしょうか。私が所属している住民グループでは、「ヨシつどん」や「ヨシハーブティー」などを開発して、製品化の一手前までこぎ着けました。ビタミンCが豊富に含まれているので、健康食品として



シルクロードの中継点であるアラブ世界に今も群生する葦の家(マディフ)。ここで、5000年来変わらぬ生活が営まれている(写真左はその内観)。



売り出していきたくて思っているんです。

**熊谷** 中国では燃料として使用しています。

採算的な問題はありませんが、ヨシを粒状にした固形燃料の開発なども考えてみたいですね。また、ドイツでは、ヨシを使った断熱材が人気を集めていますので、建築部材としての可能性にも注目し、日本でもなんとか普及させていこうと努力しているところです。

**西川** イラクのマーシユランドという湿地には、ヨシだけで作った「マディフ」と呼ばれるかまぼこ型の家があります。以前、「なら・シルクロード博覧会1998」が開催されたとき、マディフを会場で組み立てましたが、なかなかしっか

## びわ湖環境ビジネスメッセ2003

Enviro-Shiga 2003 滋賀県立長浜ドーム 2003.11.5. ~ 11.7.

環境産業見本市「びわ湖環境ビジネスメッセ2003」に、淡海環境保全財団はオランダヨシ葺き協会とともに、「オランダ最新技術によるヨシ葺きの環境こだわり建築」をコンセプトとした共同出展を行いました。さらに同協会の指導のもと、ヨシを葺き、滋賀県産の木材を使用した「ヨシ葺きのログハウス」のモデルも設置(P17下の写真参照)。従来とはデザインやコストのまったく違うヨシ葺きの手法を日本に導入・普及させ、「琵琶湖のヨシや滋賀県産木材の利用促進を図るための将来性を探ろう」と試みられたこれらの展示には、期間中、多くの来場者が訪れ、『新』環境ビジネスの交流促進にも大きく寄与しました。



びわ湖環境ビジネスメッセ2003会場内の国際ゾーンに設けられた展示ブース

りとして十分に実用に耐えるものだと思います(右上の写真参照)。オランダでは、そのほかにヨシはどのような使われ方をされていますか。

**ホーリングス** そうですね。ホームセンターで販売されている鳥かごの中で、最も高いのが茅葺きのもので、ヨシで作ったガーデンフェンスも売られています。ただ、ビジネスとして考えた場合、投資先として最も有力なのは「製紙」と「屋根材」の二つでしょう。なぜかというと、これらの分野はほかの材料と競

合することが十分に可能だからです。製品開発も進んでおり、ビジネスチャンスは広がっていくと思います。

**西川** 環境の時代を迎えた今、ヨシはグローバルな視点から、大切な植物だといわれるようになりました。本来、ヨシが持っている水質浄化能力や生態系保全の役割があらためて見直されるようになったからだと思います。ぜひ、このパネルディスカッションを参考にしていきたいですし、ヨシをビッグビジネスにつなげるヒントとしていただきたいと思いますね。



## 「ヨーロッパにおけるヨシ葺き住宅の現状」

ヘンク・シーボルト・ホーリングス（オランダヨシ葺き協会）

オランダヨシ葺き協会は、二百二十社のヨシ葺き企業がメンバーとなっている連盟で、一九五四（昭和二十九）年に設立されました。オランダでは、毎年五千戸以上のヨシ葺き住宅を建築していますが、うち三千戸はまったくの新築です。使用するヨシの量は年間八百万束。ヨシ葺きの総面積は八十万平方メートルにもなります。

オランダで用いられている屋根葺きの技術には二通りあります。まず一つ目は、垂木にヨシを結びつけて屋根を作っていく伝統的な方法。しかし、空気がヨシを通して家の中に入り込んでしまうので火災が広がる危険性があり、現在ではあまり採用されていません。二つ目の技術は、下部構造を先に作って、その後からヨシで屋根を密閉していくというものです。ヨシ葺きの下から空気が入ることはないので、火災になってもダメージを最小限に抑えることができます。断熱パネルを張って気密性を高めていく必要があるのですが、コストは少し高くなりますが、火災保険料の負担が軽くなったり、光熱費が安く抑えられるというメリットがあり、結果的にはこちらのほうがお得になるわけです。

ヨシ葺き屋根の寿命は、屋根の勾配によって大きく左右されますが、約二十五〜八十年程度もつとわれています。しかも、伝統的な技術を使うことで、どのようなモダン建築にも幅広く対応することができます。もちろん、その独特の雰囲気もヨシ葺きの魅力です。協会では、オランダだけでなく、スイスやフランス、アメリカなど世界各国でヨシ葺きを手がけてきました。ぜひ、日本の皆さまもヨシ葺き建築の魅力を再発見していただき、何らかのビジネスのヒントを見出してほしいと思います。



オランダ・ヒートホルンのヨシ葺き住宅

## ヨシビジネスの市場開拓を目指して

熊谷秋雄（有限会社熊谷産業）

日本では「ヨシ葺き」と「茅葺き」を使い分けていますが、実は茅（かや）という植物はありません。ヨシ、ススキ、麦わらなどが屋根に葺かれた時点で、「茅葺き」になるのです。ですから、正確に言うと、ヨシ葺きは茅葺きの一種なのです。

ヨーロッパには茅葺きの家がたくさんあります。日本では今から四十年ほど前、高度経済成長とともに茅葺き技術は衰退しましたが、ヨーロッパでは産業として発展し、何千億という市場を形成しています。茅葺きに関する道具についても、日本ではまだ職人が手づくりしているのに対し、ヨーロッパではさまざまな製品が販売されています。私たちがヨシを刈り取る時、



日本の茅葺きの家

せいぜい一日に二百束が限界ですが、ハンガリーなどでは三千束を刈り取る機械が使われているのです。コスト・効率の面で、勝負になるはずがありません。日本で茅葺きを広めていくためには、職人の育成、ヨシ材の確保、需要の掘り起こしの三点が必要だと思います。職人の育成については、京都美山町の若者が意欲的に頑張っていて、私のもとにも、度々訪れてくれます。これから環境の時代を迎え、若い人たちの関心も高まってくると思いますが、二つ目の材料についてですが、日本には湿地が多く、ヨシを刈り取る場所はたくさんあります。また、減反農地を利用して、ヨシを栽培できるのではないのでしょうか。最も大切な需要の問題ですが、建築基準法の制限はありませんが、行政特区などのようなものを設けて、茅葺きを地域振興に役立てられないかと考えています。

オランダは日本に比べて国土の小さい国ですが、年間五千戸以上の茅葺き住宅を建てています。私たちもさまざまな問題を解決しながら、日本でのビジネスチャンスにつなげていきたいと思っています。



# こんな夢を見た



こんな夢を見た。

私は空に浮かび、五月の琵琶湖岸を上空から見ている。湖岸道路が走り、田んぼには水が張られ、田植え機が忙しく動いている。ところがその湖岸道路と田んぼの間には幅一キロほどの帯状のグリーンベルトが続いているのが見える。「減反地で表が植わっているのかな」と思うところではない。表にしては大きい。これはヨシである。巨大な帯状のヨシ原である。どうしてこんなところに帯状のヨシ原があるのだろうか。そのヨシ原の近くには多くのビニールハウスや、別荘地らしい洋風建築の区画も見える。「なんだ、この光景は……」

このヨシ原はたつぷりと水に浸かっている。なんと田んぼから出た排水が琵琶湖に出る前に堰き止められ、ポンプで上げられてヨシ原に流入しているのだ。田んぼの排水、つまり養分の余りと水を取り込み、ヨシがぐんぐん成長している。代掻きの時や田植えの時の排水が河川に流れ込んだものが、再びヨシ原に入るシステムになっているのだ。

ヨシ原の中には、血管のように多くの水路が走っているの見える。大きなヨシ原の排水を良くするためのものらしい。水路には鳥など多くの生物が往来している。魚の稚魚もたくさん泳いでいる。フナの子魚だ。ここならブラックバスやブルーギルに食べられずに安心して大きくなれる。多くの水生昆虫も棲んでいる。きつとこの水路は、ヨシが大きくならんと覆われて、生物にとっては格好の隠れ家となるのだろう。田んぼとはまた別の

意味で、生物の宝庫なんだと思った。

また驚いたのは、このヨシ原の琵琶湖への排水溝である。この排水溝は、緩やかな傾斜で適当な幅があり、魚が産卵のため遡上できるようになっているのだ。たぶん春から水の張られたヨシ原に、この魚道をつたってフナなどが遡上し産卵したに違いない。その上、ヨシというのは成長するのにイネよりさらに多くの養分や水が必要とする。当然入ってくる水より出ていく水は少なくなるのだが、ヨシ原からの排水は驚いたことにきれいな水なのだ。ヨシ原で水質浄化されているのである。これは巨大な農業排水の浄化槽ではないか。気がつくとも琵琶湖はともきれいになっている。六月になった。気持ちのよい空を、私はまた飛んでいる。

ヨシ原の排水口が切られた。少し大きくなった魚の稚魚が琵琶湖へ放たれていく。ヨシの高さも三メートルに達している。

この立派なヨシ原に、少し前に南の国から来たオオヨシキリが棲みついている。大きなヨシ原なので多くの仲間が棲みやすく、盛んに子育てを行っている。大きなヨシ原は鳥たちにも都合が良さそう。

また、私は空を飛んでいる。今度は冬の空だ。ヨシ刈りの風景が見える。鎌や草刈り機でのヨシ刈りは行われていない。ローツバ製らしいヨシ刈り機が動いている。運転者を乗せてヨシを刈り込んでいき、結束までしている機械のようだ。このように直線が長い大きなヨシ原であると、こ

のような機械が効率的なのだろう。このヨシは厳しい波浪もなく、養分や水は豊富、土壌も良く、元来陸生の植物であるヨシに好適な条件であるので、長さは五メートル近くまで生育する。冬にはほとんど葉が落ちてしまつという高品質のヨシが収穫できているようだ。そして、野鳥への配慮であるうか、大きく刈り残してある区画もある。

空から降りてみた。近くのビニールハウスで作業しているパナマ帽をかぶつたおじさんに聞いてみた。

「おじさん、この辺にはきれいなヨシが多いね。青っぽいのがピンクのものもありますね」

「これはな、ヨシを品種改良してできたもんや。さまざまな色合いや細さ、堅さのヨシが栽培されて、伝統的なスタレとかヨシ屋根のほかに現代の住宅の家具や内装、おもちゃ、楽器にも使われるようになったんやで」

「ところで、おじさんはハウスで何を栽培しているの」

「京都や大阪みたいな都会向けの高級な花を栽培してるんや」

ハウス内にはきれいな花が多く並んでいる。

「これは隣のヨシ原の高つ売れんヨシをコンポスト（堆肥）にしているんなもんと混ぜて、花を育てる土をつくって栽培してるんや。何をどんなに混ぜるかが高つ売れる花をつくるポイントやで。わしは、前は大阪に住んどつたんやけどな、十年前にここでハウスで花を始めたんや。二、三年前からよう売れて少しもつかつたさかいに、そ



「この別荘地に家を買ってな」

確かに別荘地だが少し変わっている。洋風の建築物であるが、ヨシ葺きなのである。

「かわいらしい家やろ。そしてな、この別荘地の建築業者が言うところだ。ヨシ原の一区画は、この別荘地のヨシ屋根用なんや。長いことして屋根が腐ってきたら、ヨシを刈って葺き直してくれ言うところだわ。ハハハハハ、おもしろいやろ」

## ヨシを使うところのこと

「こんな夢を見た」のような素晴らしい風景が滋賀県に広がればいいと思いませんか。オランダ人のホーリングス氏が述べられたような、ヨシ屋根の集合住宅がたくさんあるような国土も面白いと思いませんか。前述のように水環境の保全、特にヨシ原の保全、刈り取りのためにはヨシの資源としての利用が不可欠です。これにより、ヨシ原の刈り取りが行われ、ヨシ産業が発達し、ヨシが生活に多く入り込むことで多くの人がヨシに親しむこととなります。ただ、かつてのようなヨシ産業の復興を試みるにしても、現在の日本の状況では打破できない問題が山積しているので、遠く海外の現状を参考にし、希望を見いだすことにしま

「だいぶ前に、田んぼを減反せなあかん時に、琵琶湖のまわりの田んぼを大昔みたいにヨシ原に戻しよったんや。はじめは田んぼの排水をヨシ原に吸わせて浄化して、琵琶湖できれいにしてよつたことやったんやが。ただ刈らんと逆効果やから、刈って有効利用を考えたんや。その後、機械でヨシが安くて刈れるようになったし、ヨシを上手に使って金儲けもできるようになったし、琵琶

した。

オランダの人は、ヨシ屋根の造形美に可能性を見いだし、ヨシ屋根産業を発展させています。従来の伝統的なヨシ屋根のスタイルに固執せず、壁面やアパートのてっぺん、テーマパークのオブジェなど、遊びとも思えるほど自由自在にヨシを展開しています。その一方、集合住宅化してコスト面を考えたり、耐火・耐熱面での配慮を行っています。また、多くの業者を集めて団体をつくり、社会への影響力を強めています。

また、中国の製紙工場では非木材紙が中心です。竹やワラ、ケナフ、ヨシなどを使用して紙を製造しています。中国東北部にある丹東の製紙工場は

湖はきれいになったし、ホンマによかったわ」

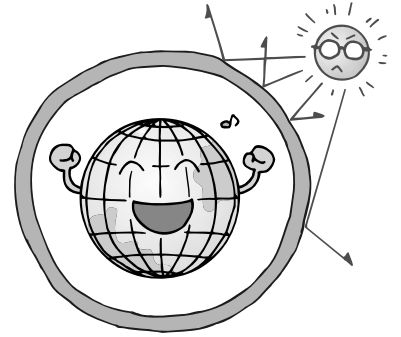
私は幸せな気持ちになった。するとまわりの季節は春へと変わった。同時にフワフワと私の体は浮き始めた。緑のヨシ原と外側に大きな菜の花畑、その向こうに続く水田、故郷の山々を見ながら春の空高く昇っていった。私は、これが近い未来だと確信した。私は、足下のきれいな琵琶湖を眺め、いつまでもいつまでも空に昇っていった。

大きなヨシ原の近くにあり、戦後一貫してヨシの紙を生産してきました。一旦切り倒すと再生に手間のかかる木材を原料に使用せず、一年で再生可能なヨシを利用して紙を生産しています。当財団もヨシ紙の生産に設立時から携わってきましたが、国内での生産にはさまざまな障壁がありますので、コスト面を含め中国でのヨシ紙の生産に大きな魅力を感じます。

ヨシが世界に分布し、人々の生活に結びついている限りは、さまざまな知恵が存在します。これらの人々と交流し、ともに学び、考え、試みることで、ヨシにかかわった社会性の高い活動が展開できるかもしれません。そうすることで、無理なく環境も保全できるような社会を再構築できないでしょうか。これが、財団法人淡海環境保全財団の、いや世界中のヨシにかかわる人々に与えられた二十一世紀の使命ではないかと考えるのです。



# 地球温暖化基礎知識



地球温暖化は、化石燃料の消費によって排出する膨大な量の二酸化炭素により、加速化されています。その解決への対策として、世界各国が熱心に取り組んでいるのが新エネルギーへの転換です。新エネルギーと呼ばれるものは、「再生可能エネルギー」と「従来型エネルギーの新利用形態」に分類されます。ここでは主なものを説明しましょう。

## 主な新エネルギー

### 再生可能エネルギー(自然エネルギー)

太陽の光や熱、風の力など、自然界のエネルギーを利用します。

#### 太陽光発電

太陽の光エネルギーを直接電気に変えます。太陽電池に太陽などの光が当たると電気が発生します。

#### 太陽熱利用

太陽の熱エネルギーを使います。家の屋根などに設置した太陽熱温水器で温水をつくり、お風呂や給湯に利用します。また、ソーラーシステムでは温水を循環させ床暖房などにも使います。

#### 風力発電

「風の力」で風車をまわし、その回転運動を発電機に伝えて「電気」を起こします。風力エネルギーの約40%を電気エネルギーに変換できる、比較的効率の良いものです。

#### 雪氷熱利用

雪や氷の冷熱エネルギーを利用して、建物の冷房や農作物などの冷蔵に使います。

#### バイオマス発電・熱利用・燃料製造

植物などの生物体(バイオマス)を構成している有機物は、固体燃料、液体燃料、気体燃料に変えることができます。また、これらの燃料を使って電気や熱をつくります。

## その他の新エネルギー

### 再生可能エネルギー(リサイクル・エネルギー)

捨てていた資源(家庭ゴミ)や、大気と河川水の温度差を有効に利用します。

#### 廃棄物発電・熱利用・燃料製造

#### 温度差エネルギー

### 従来型エネルギーの新利用形態

化石燃料などを「新しいアイデアや技術」で、よりクリーンに効率良く使います。

#### クリーンエネルギー自動車

#### 天然ガスコージェネレーション

#### 燃料電池

実用化段階にある「水力発電」「地熱発電」や、研究開発段階にある「波力発電」「海洋温度差発電」などは、新エネルギーには定義されていませんが、再生可能エネルギー(自然エネルギー)に属します。

## 環境保全推進企業と施設の見学研修会 報告

2003(平成15)年12月22日、環境を配慮した事業に取り組んでいる企業および施設の見学研修会を行いました。新エネルギー活用の開発や省エネルギー対策などに取り組んでいるダイハツ工業(株)滋賀竜王工場と、クリーンな電力を供給する風力発電施設の(株)青山高原ウィンドファームです。私たちの身近で、民間企業での取り組みや新エネルギーによる発電施設など、こうした地球温暖化防止のための対策が活発に行われていることを知り、当センターとしてはより一層、活動の充実に努めたいと考えております。

### ダイハツ工業(株)滋賀竜王工場

ダイハツ工業では、電気自動車や燃料電池車などの新エネルギー系の低公害車の開発を行うとともに、販売する軽自動車の半分以上「超・低排出ガスレベル」とするなど、CO<sub>2</sub>削減への取り組みを推進しています。また、ISO14001の認証取得をし、車の開発から生産、販売、廃棄に至るすべての段階で環境保全活動を実現しています。ここ竜王工場においても、地球温暖化防止のためにCO<sub>2</sub>の排出量が少ないエネルギー源(天然ガス)への切り替えや、排熱を活用できるコージェネレーションシステム(自家発電設備)、太陽光発電システムの導入などにより、「2010年までに生産工場が発生するCO<sub>2</sub>の総排出量を1990年より10%削減する」という目標を設定し、取り組まれています。また、すべてを受注生産とし、一本のライン上でさまざまな車種を混合で生産することで無駄なエネルギーを使わずにすむ、という省エネルギー対策などにも積極的に取り組まれています。

### 久居神原風力発電施設[(株)青山高原ウィンドファーム]

三重県の布引山地の青山高原の緑峰・笠取山の頂上近くに24基の風車が設置されています。これは風力発電所で、地球にやさしいクリーンな電力を供給することを目的としているとともに、青山高原の美しい自然との調和も図られているのです。発電所の規模は18,000kw(久居市が750kw×4基/ウィンドファームが750kw×20基)で、実際の発電量は久居市の4基分のデータをみると、1基当たり約200万kWhであることから、24基で約4,800万kWhの発電量があると考えられます。これを一般家庭の年間使用電力に換算すると、約14,400世帯分になるということです\*1。また、この高原には微生物により分解できる「エコトイレ」\*2が設置されていたり、自然遊歩道\*3が設けられるなど、季節のよい時期にお弁当持参でエコハイキングをするにも最適なところですよ。



久居神原風力発電施設に設置されている風車

\*1 ウィンドファームの20基分については、2003(平成15)年3月から稼働のためデータ無し。  
\*2 「エコトイレ」- 下水道を使わないトイレのこと。土壌に棲息する微生物によって有機物を酸化分解(浄化)するシステム。  
\*3 「自然遊歩道」- 自然と遊びながらゆっくり歩くことができる歩道。

# 新しいかたちの 農業スタイルを提唱

「大戸洞舎」代表理事・松本茂夫さんの取り組み

「大戸洞舎」代表理事・松本茂夫さん

## 面白い人材を集めて 新しい農業を創造

山里の手つかずの自然がそのまま残される緑深き山間に、松本さんが経営する「大戸洞舎」があります。建築関係の仕事をしながら農業を手がける兼業農家だった松本さんが、本格的に農業を志すようになったのは今から三年ほど前のことです。

「都会化されて、後継者不足が大きな課題となっています。将来的な展望を持たないまま農業を続けても、若い人たちは見向きもしてくれません」と松本さん。農地や農道、水路などを集落単位で共同利用する水田型農業というのは、地域社会との密接なつながりのもとで成り立っているのだといいます。農業が衰退すれば、共有地を整備・管理する人がいなくなり、地域社会そのものが荒廃してしま

湖北町の山間部で農業を営む松本茂夫さん。

二年前に農事組合法人「大戸洞舎」を設立し、

地域に根ざしたユニークな農業活動を行っています。

このコーナーでは、

日本の農業が抱えるさまざまな問題と向き合い、

後継者育成や地域活性化に努力する

松本さんの取り組みを紹介します。

うからです。

松本さんは「これまでの家族経営的な農業スタイルではなく、面白い発想・意欲を持った人材を集めて、何か新しい農業が起こせないか」と考えました。そこで、大阪市で開かれた「ファーマーズフェア」（日本農業法人協会主催）に出展して新規就農者を募ったところ、全国から七名の応募がありました。

「農業に対して前向きな人ばかりでしたが、最終的に最も熱心でやる気のある若者を採用しました」と言うように、松本さんの眼鏡にかかったのは、自称「野良リーマン」という佐藤好伸さん。東京出身で農業の経験はなかったそうですが、豊かな自然の中で新しいことにチャレンジしたいという思いから、大学卒業後、環境関係の専門学校を経て、湖北町へと移ってきました。

住み慣れた都会生活を離れることに

は、なんの迷いもなかったといえます。「当たり前なことなんです、夏は暑く冬は寒いんですよ（笑）。でも、東京では味わえなかつた四季の移ろいを肌で感じられるし、何よりも収穫のときの喜びは最高ですね」と佐藤さんは口元をほころばせました。今では農作業も手慣れたもの。松本さんも、「彼なりに信念を持って新しい農業を模索しています。いい後継者ができました」と、佐藤さんの仕事ぶりを高く評価しています。

## 消費者に顔が見えるモノづくりを目指して

松本さんが後継者育成とともに力を注いだのが、家族的経営からの脱却、すなわち「農業経営の法人化」でした。法人化することによって、経営理念や目的、



佐藤好伸さん

経営形態、財務収支などが明確になる上、社会的な信用も得ることができると考えたのです。法人化の手段としては、株式会社や有限会社を設立するのが一般的ですが、松本さんはあえて組合員が共同出資して会社の経営方針などを決める「農事組合法人」を選択しました。

「社長と社員という立場ではなく、若い人たちと一緒に農業をやっていくんだ」という意思表示を込めているんです。法人名の「大戸洞舎」というのは、松本さんが住んでいる上山田の地域名からとったもの。長い間、笹が生い茂って荒れ放題の農地だったそうで、「日本の農業を象徴する存在として、私たちの胸に刻み込んでおくために、あえてこの名を法人名にすることに決めました」とその経緯を話してくれました。

大戸洞舎の経営理念は、やはり「消費者に顔が見えるモノづくり」。これまでの流通形態とは異なった、消費者参加型の生産・販売を目指しているといえます。現在、生産活動の主流となっているのは、滋賀県が規定している「環境こだわり農産物」の基準をクリアした減農薬・減化学肥料栽培の米。「上山田地域は、昼夜の温度差が大きくて水もきれいでおいしい。米を育てるのにいい条件が揃っているんです」と松本さん。味わいが良いと消費者からの反応は上々で、販売とともにすぐに売り切れてしまうほどの人気だとか。京阪神だけでなく、東京方面の消費者向けにも出荷しています。



松本さんたちの手作りによるゲストハウス。ここがさまざまな活動の拠点となっている。出迎えてくれるのは大戸洞舎のかわいいアイドル、羊のいとうさん&こいつさん（写真上）



また、松本さんは「米だけでなく、もつと消費者に身近に『食文化』を感じてもらえるものも栽培したい」と考えています。そのため、麦や大豆、そばなどの多角栽培を本格的に手がけるようになりました。もちろん、すべて無農薬で丹念に育てられたものばかり。堆肥についても、わらや草、牛フンなどを発酵させるなど一から作っています。また、収穫した農作物をただ単に販売するだけでなく、大豆を原料にした手づくり山椒味噌を試食してもらったり、石臼ですで挽いたそば粉を使ってそば打ちに挑戦してもらったりなど、消費者との交流の輪も少しずつ広がっています。「採れたてのものをその場で皆さんに味わっていただく。これが私たちの目指す農業のかたちです」と松本さんは胸を張ります。

また、養蜂家の知人の協力のもとで生産を始めたという「れんげはちみつ」も売れ筋商品となっています。中国などからの輸入品が主流を占める中、れんげはちみつの天然はちみつは甘さ控えめで、まるやかな口当たりが魅力なのだから。昨年は六百グラム入りのびんで六十本ほどの収穫がありました。口コミで評判が広がり、あつという間に予約注文だけで完売になりました。「今はれんげ中心のはちみつを販売していますが、これからは果樹の花や菜の花など、年間を

通して消費者にうれしいはちみつを提供できるようにしたいですね。将来的には、手づくり味噌やはちみつの加工所を敷地内に開設して、生産量をどんどんと増やしていきたいと話してくれました。

## 定期イベントを開催して、消費者とのふれあいを推進

大戸洞舎では、農業以外にも養鶏などにも力を注いでいます。鶏の飼料となるのは、刈り取った雑草や大戸洞舎が育てた栄養たっぷりの米ぬかや大豆、とうも





大戸洞舎の活動報告やイベント告知が満載の「大戸洞舎通信」。定期的に発行され、地域の人々や一度イベントに訪れた方などに配布・郵送される



「一度食べたらやみつきになる」と評判の『手作りれんげはちみつ』。残念ながら今は生産数に限りがあるため、「すべての購入希望者に行き渡らないのが申し訳なくて」と松本さん

るこしなど。狭いケージではなく、青空の下で伸び伸びと育てているのが自慢です。現在のところ、収穫した卵は地域内の消費者に販売しているのですが、こちらのほうも加工物と同じように、鶏の数を増やして生産量を増やしていきたいといいます。また、昨年には二匹の愛らしい羊が仲間入り。「大戸洞舎のアイドルなんです。性格も温厚で人なつっこいので、今後は羊の毛刈り体験なんかも考えていきたいですね」と夢は膨らむ一方です。

そのほか、消費者とのふれあい促進を目指して、さまざまな活動にも取り組んでいます。毎年九月に「収穫祭コンサート」と銘打った交流会を開催し、ピアノやギターの賑やかな演奏を繰り広げているほか、収穫したばかりの枝豆や山菜、自慢の米で作った焼きおにぎり、また、「溪流釣りの好きな友達が持つて来てくれる」というイワナ、湯豆腐やせんざいなどがふるまわれます。今年も総勢七十名ほどの参加者が地域内外から訪れ、ふだんは静かな山間もこのときばかりは楽しそうな歓声がこだましました。それ以外にも、さまざまな収穫体験や試食交流会などを開催しています。交流会の参加者から「こんなにおいしいものなら毎日でも食べたい!」と、こつしたイベントをきっかけに注文が舞い込むことも少なくありません。「大自然の恵みを味わいながら、少しでも農業の素晴らしさを実感してほしいんです」と松本さん。年に二〜三回、自分たちの生産活動や栽培りポート、農作物の様子などをまとめた「大戸洞舎通信」を消費者や地域の人が

# 松本さんを応援しています!

清水 幸 男さん(湖北野鳥センター専門員)

## 遊び心と チャレンジ精神に共感

今、日本の農業は危機に直面しています。わずかな収穫量で経営を続ける山間部の農家はどんどん淘汰され、後継者不足にも悩まされています。そんな中で、松本さんは、上山田地域に

「モノづくり」を心がけています。毎年、たくさんの方の参加を集めて開催される収穫イベントや炭焼きバーベキュー大会、夕涼みコンサートなどは、松本さんの農業に対する姿勢を具現化したものといえるでしょう。

だわり、これまでの家族経営の農業をあらため、都会からやる気のある若者を募り農事組合法人「大戸洞舎」を設立しました。やる気のある若者を農業に引きつけようと思えば、農家を営むほうにも明確な将来ビジョンと情熱、夢がなければなりません。松本さんは、消費者のもとに商品が届くまでに何日も、何カ月もかかる既存の流通システムではなく、自分たちが作ったものを消費者に直接販売できる「顔の見える

もう一つの特徴は、米の生産のみにこだわっていないということです。将来的に米の消費販売量が低下していくことが予想される中で、大豆やそばなどの多角栽培、あるいは手づくり味噌やれんげはちみつの生産など、顧客のすそ野を大きく広げることに努力しています。山間部の農業を継続させていくためには、それこそ真剣になって努力していかなければなりません。ほんの少しの遊び心とチャレンジ精神が大切だということを、松本さんの活動を通して感じています。

ちに向けて配布するなど、啓発・広報活動にも積極的に取り組んでいます。

## 里山の保全と 育成に努力

もう一つ、松本さんが活動の柱に据え



取材当日はピーナツの収穫期。これも今後の主力商品になる



ているのは、「里山の保全と育成」です。これまでも間伐材を再利用して、ゲストハウスや堆肥小屋、鶏や羊たちの小屋を手づくりで建ててきたという松本さん。特に、ゲストハウスは木の温もりにあふれたくつろぎの空間で、とても手づくりとは思えないほど立派なものです。今では大戸洞舎を象徴する存在となっています。

「農業活動というのは、田んぼだけで成り立っているわけではありません。田んぼと境界を接する『里山』が失われれば、農業もまた失われてしまうのです。里山の景観を守ることが私たちの使命だと思っています」。松本さんは、里山の問題は地域全体の問題と考え、山林関係

者や里山に関心を持っている地域の仲間などとともに、二年前の春に「ほっこりおせんどさん・山里の会」を結成しました。「ほっこりおせんどさん」とは上山田地域の方言で、「ほんとうにお疲れさん」というような意味。毎年、里山会議を開催して、農山村の活性化や里山の保全について議論しているほか、一般の人たちにも呼びかけて炭焼きバーベキュー大会やキノコ採り、夕涼みコンサート、



「山菜採りと食事会」「収穫祭」などのイベントを定期的開催。「これらに参加してもらったことをきっかけに、山間部の農業ならではの魅力に興味を持ってもらえれば」と佐藤さん

松本さんたちのこうした活動は、地域社会の農業への関心を高めることにもつながりました。荒廃していた農地の整備が行われ、農業を中心に地域を活性化していくという動きも広がっています。また、後継者不足に悩む地方の農業関係団体などから、新しい農業スタイルとして注目されるようになり、遠方からわざわざ視察に訪れる方々も増えてきました。「今はまだ農作物が中心ですが、

落語会、野鳥や動物たちの写真展など、多彩な活動を通して里山への関心を高めてもらおうと努力しています。



この上山田地域で生活に必要なさまざまなものが生産できて、それがやがてコミュニティとして周辺地域に広がっていく。そんな農村の将来像を描いているんですよ」と松本さん。その上、都会に住みながら「農業をやりたい」という若者の指導や育成などもさらに手がけていきたいと話します。

山間部の農業そのものの在り方を見直し、これまでにない新しい消費者参加型の農業を取り入れて地域活性化を進める松本さん。そのユニークな取り組みは、日本の農業が抱えるさまざまな問題を解決するための一つの糸口として期待されています。

#### DATA

農事組合法人・大戸洞舎

滋賀県東浅井郡湖北町上山田

松本さんが代表を務める

「ほっこりおせんどさん・山里の会」のホームページ

<http://wing.zero.ad.jp/~zbi51495/index.html>



# 環境滋賀 私の意見論評

## 「幸せ」な暮らし

八日市市立聖徳中学校三年

北川 亜衣

いつも何気なく過ぎていく時間の  
中で、みなさんは「幸せ」について  
考えてみたことはありませんか？ 人  
それぞれの思いがある中で、私はと  
もにどの生きものたちも「幸せ」と  
いえる、思える社会をつくることが  
大切だと考えています。

例えば、水とホタル。ホタルは小  
川や田んぼなどのきれいな水のとこ  
ろに棲んでいます。多くはコンク  
リートで埋められ棲めなくなつて、  
今では昔よりも数が減つてしまいま  
した。川や湖の水は汚れ、その川や  
湖に昔からいた生きものたちがい  
なくなっています。

反対に良いところもあります。コ  
ンクリートで埋められたことによつ  
て、小さな子どもたちが遊ぶのに危  
なくないことや遊べる場所が増え  
て、コミュニケーションも増えると思  
います。でも、その良いところは  
人間にとってだけかもしれません。



水は、私たち人間にとつてだけで  
はなく、生きものにとつてもかけが  
えのないものです。それなのに、「少  
しくらいゴミを捨てたって平気」と  
か、「これくらいゴミなら捨てて  
も大丈夫」と何も考えず、水を平気  
で汚す人が増えています。いくらそ  
の川や湖をきれいにしても、捨てる

人がいれば同じことの繰り返しで  
す。こんなことは、自分たちにとつ  
ても悪い影響の出ることだし、それ  
以上に動物や植物たちを苦しめるこ  
とにもなると思います。

私はみなさんに、自分で自分の大  
切なものを汚していることに気づい  
てほしいのです。一人の人が川にゴ  
ミを捨てれば、また別の人がゴミを  
捨てることになります。それを繰り返  
返していく結果、川は死んでいき、  
それとともに生きていたものたちも  
死んでしまうのです。ゴミを捨てて、  
すぐ動物たちが死ぬわけではないけ  
れど、川へゴミを捨てることを繰り返  
返せば、川が死んでしまい、動物も  
植物も生きられなくなるのだ、とい  
うことに私たちは気づくべきだと思  
います。

私たち人間は自分たちだけで生き  
ているのではなく、動物や植物など

あらゆるものたちに助けられながら  
生きているんです。これだけ助けて  
もらっているのに、困ったときに私  
たちが助けてやらないで、一体どう  
しろというのでしょうか。

生きていくには水はとても大切な  
ものです。水は動物みたいに鳴いた  
りしないけれど、私は同じ生きもの  
だと思っています。この世に生きる  
ものたちすべての「幸せ」を考えま  
しょう。私たち人間には「言葉」と  
いう便利なものがあるのだから、そ  
れを使ってみんなで話し合い、より  
よい未来をつくるお手伝いをしませ  
んか？ そうすればきっと、生きもの  
のたちすべてが私たちに語りかけて  
くれると思います。「言葉」はない  
けれど、私たちに「ありがとう、こ  
れからは大切にしてくれ！」とやさし  
いメッセージを送ってくれるよう  
な、そんな気がしています。

淡海環境保全財団は、さらなる環境保全に対する取り組みを行ってまいりたいと思  
います。つきましては、当財団に対するご意見やご感想、ご希望などをお寄せくださ  
い。いただいたご意見は、次号(二〇〇四(平成十六)年九月一日発行予定)で紹介  
させていただきます。ご意見は、次号(二〇〇四(平成十六)年九月一日発行予定)で紹介  
させていただきます。

今や日常生活の中に欠かすことができない自動車や電化製品類。生活に大変便利な一方、生産過程等における大量のゴミの発生や、それに伴う河川や大気の汚染問題も今なお起こり続けています。

私たちが便利な生活を送るようになって、日々の暮らしのさまざまな場面で環境への負荷や影響が顕在化してきて久しくなりました。今のままの生活を送ってはいけず、現在の健全で質の高い環境を守り、将来に継承していくことができなくなると危惧されています。ここまで進んできた環境悪化や悪影響の状況を認識し、改善するために少しでも行動を起こしていけるような生活スタイル(エコライフ)を呼びかける必要があります。

具体的な行動を起こす場合、私たちはえてして他の人と比較してしまいがちですが、その人なりの主体的な一歩を踏み出していくことが、まず大事です。私たち一人ひとりの小さな取り組みが大きな効果となって現れることを目標に、またさらなる取り組みを進めていく上で、より環境負荷のかからない生活や行動へとステップアップしていければと思います。

この美しい地球は、私たち人間だけのものではありません。今、私たちがこのまま勝手なことをし続ければ、そのツケは私たちの子どもや孫にまで影響を及ぼすことになるのです。この影響を、今、ここでくい止めなければ、将来取り返しのつかない状況に陥ることになるでしょう。そうならないためにも、気づいたときがチャンスなのです。

子どもたちに、環境によい行いを伝えていきましょう。どんなときでもエコライフを意識することは、一人では難しいでしょう。しかし、家族で、あるいは学校で、地域でと、まとまって同じ目標に向かって行動するように心がければ、自然と行動が伴うのではないのでしょうか。

どんなことからでもいいのです。「無駄な電気はこまめに消す」、「近くに出かけるときは自転車を使うか、歩くようにする」、「買い物際にはバッグを持参する」などほんとうに簡単なことから始めればいいのです。それも継続させなければ意味がありません。確かに初めは目に見える効果は薄いでしょう。しかし、それが数年後には効果が現れてくるはずで、それには、最初の一歩が肝心です。まず、一つのことを続けて行ってみましょう！

財団のひとりとごと  
h i t o r i g o t o

## 継続は力なり



## お～みECOくらぶ会員募集

淡海環境保全財団では、家族ぐるみでエコライフを実践し、環境にやさしくなれる人が増えるよう『お～みECOくらぶ』の会員を募集しています。

会費は？ 一般会員が1家族1,000円(年間)・ネット会員が1家族500円(年間)です。

一般会員には、くらぶからの連絡を主に郵便で行います。

ネット会員には、くらぶからの連絡を主にEメールで行います(会報・機関誌などもネット上でご覧いただくこととなります)。

会員登録期間は？ 2004(平成16)年4月～2005(平成17)年3月です。

どんなことをするの？ 家族みんなで楽しく読んでいただける会報が届きます！(年4回)

『夏休み体験教室』に参加できます(環境施設の見学やエコクッキング、キャンプ体験など/参加費は別途必要)。

財団が実施する各種事業に参加できます。

財団が発行する機関誌が届きます(年2回)。

財団特製のヨシ紙製品が“2割引”で購入できます(一部製品を除く)。

応募方法は？ 淡海環境保全財団までお問い合わせください。 077-524-7168 E-mail ohmi9@mx.biwa.ne.jp





# ヨシでつくった味わい深い紙はいかがですか？

～当財団では、琵琶湖で育ったヨシを原料(50%配合)としたヨシ紙による各種製品を販売しています～



レターセット ¥441  
(便箋6枚、封筒3枚、葉書2枚入り)



一筆箋 20枚綴り ¥357



手漉き名刺 100枚入り ¥1,050



名刺 100枚入り ¥525



手漉き葉書 5枚入り ¥210  
100枚入り ¥3,570



葉書 10枚入り ¥189  
100枚入り ¥1,575

ヨシの健全な成長を促すため、当財団では冬季にヨシの刈り取りを行い、その刈り取ったヨシを使って各種製品を製造・販売しています。

これらの製品は「手紙やハガキ、名刺を差し出した方への印象も深まる」など、たいへんご好評をいただいております。

また、ヨシ製品を使っていただくことは、琵琶湖の環境保全に貢献していただくこと、にもなります。

左記写真以外のヨシ紙製品も取りそろえています。

色紙	1枚	¥252
手漉き書用全紙 (1,420mm×760mm)	1枚	¥252
手漉き画用全紙 (970mm×640mm)	1枚	¥252
A4紙・厚手	10枚入り	¥210
	100枚入り	¥1,575
A4紙・薄手	10枚入り	¥157
	250枚入り	¥2,625
全紙・厚手 (130g/970mm×635mm)	1～999枚	1枚 ¥168
	1,000～9,999枚	1枚 ¥136
	10,000枚～	1枚 ¥126
全紙・薄手 (65g/880mm×625mm)	1～999枚	1枚 ¥63
	1,000～9,999枚	1枚 ¥52
	10,000枚～	1枚 ¥47

なお、上記各製品の金額には送料は含まれておりません。購入方法や送料など、詳細については当財団までお問い合わせ下さい。

## 編集後記

取材の下調べに書店で関係書籍を探していた時に、偶然、手にした本がありました。ネイティブ・アメリカンの生活や歴史を綴った紀行書です。現代においても先人の知恵を受け継ぎ、大自然に生きる人々の姿が興味深く、しばらく立ち読みしていたのですが、特に印象に残ったのが、古くから伝わる「ビジョンクエスト」という儀式のことでした。少年は一人前になるために、水も食糧も持たずに荒野に出て行きます。大自然と対話をするためです。自らの五感を頼りに、ここだという場所を見つけると、メディスン・ホイールと呼ばれる石の円を描き、そこに座して「天と地からの声」を待ちます。座り続けるうちに、いつしか大自然の神秘的なエネルギーやビジョンを感じ取れるようになるそうです。この通りのことはできないにしても、「自然と深く対話する」という機会を、私たちも積極的に探すべきなのではと感じました。

## 表紙の説明「春の湖畔」

松尾芭蕉も愛した琵琶湖の春。澄んだ水、臨む鳥影、やわらかな日差し、そして美しい桜。しばらく佇んでいたくなるようなおだやかな気分させてくれる。写真は湖北から臨んだもの。厳しい冬を終えた後の春の輝きもまた、素朴な琵琶湖らしさを感じさせる。

## 原稿の募集について

機関誌『明日の淡海』では、環境や自然に関心のある方々の意見・提言などを募集しています。

- ・環境問題に対する考えや環境施策への意見・提言等
- ・環境に優しい暮らしにつながる意見・提言等
- ・美しい自然や自然保護に対する意見・提言等

採用分には薄謝進呈

当財団まで郵送・メールまたはFAXでお送りください。

発行 財団法人 **淡海環境保全財団**

〒520-0807 大津市松本一丁目2番1号

☎ 077-524-7168 ☎ 077-524-7178

E-mail [ohmi9@mx.biwa.ne.jp](mailto:ohmi9@mx.biwa.ne.jp)

URL <http://www.biwa.ne.jp/ohmi9/>

編集・制作 アド・プロヴィジョン株式会社

本誌は、環境や資源の有効活用に配慮した印刷物です。



古紙配合率100%再生紙を使用しています



大豆由来の大豆インクを使用しています